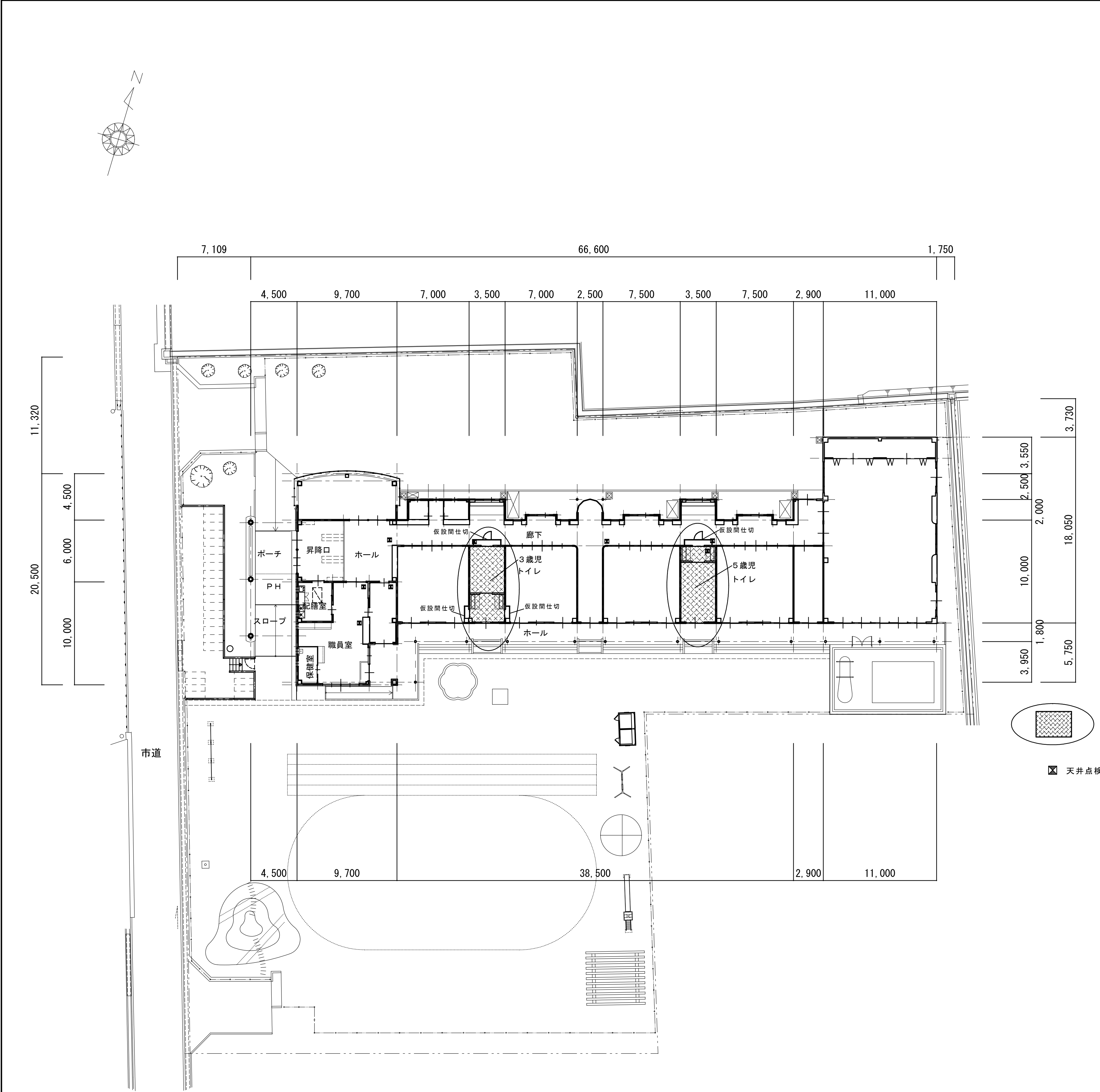


長 浜 西 幼 稚 園 ト イ レ 改 修 工 事

区分	NO	名 称	縮尺	区分	NO	名 称	縮尺
建築	A-1	建築特記仕様書		電気	E-1	電気設備工事特記仕様書	
	A-2	配置図・付近見取図	1/200		E-2	コンセント設備図	1/100
	A-3	床・天井伏図	1/100		E-3	電気設備図（電灯・火報・放送）	
	A-4	（3歳児）断面詳細図	1/50			（3歳児）平面詳細図	1/100
	A-5	（3歳児）平面詳細図・展開図	1/50		E-4	電気設備図（電灯・火報・放送）	
	A-6	（5歳児）断面詳細図	1/50			（5歳児）平面詳細図	1/100
	A-7	（5歳児）平面詳細図・展開図	1/50				
	A-8	トイレブース・SUS面台・アルミ額縁図	1/50	機械	M-1	機械設備特記仕様書	
					M-2	保温標準図	
					M-3	配置図	1/200
					M-4	給排水衛生設備（3歳児）平面詳細図	1/50
					M-5	給排水衛生設備（5歳児）平面詳細図	1/50
					M-6	換気設備（3歳児）平面詳細図	1/50
					M-7	換気設備（5歳児）平面詳細図	1/50



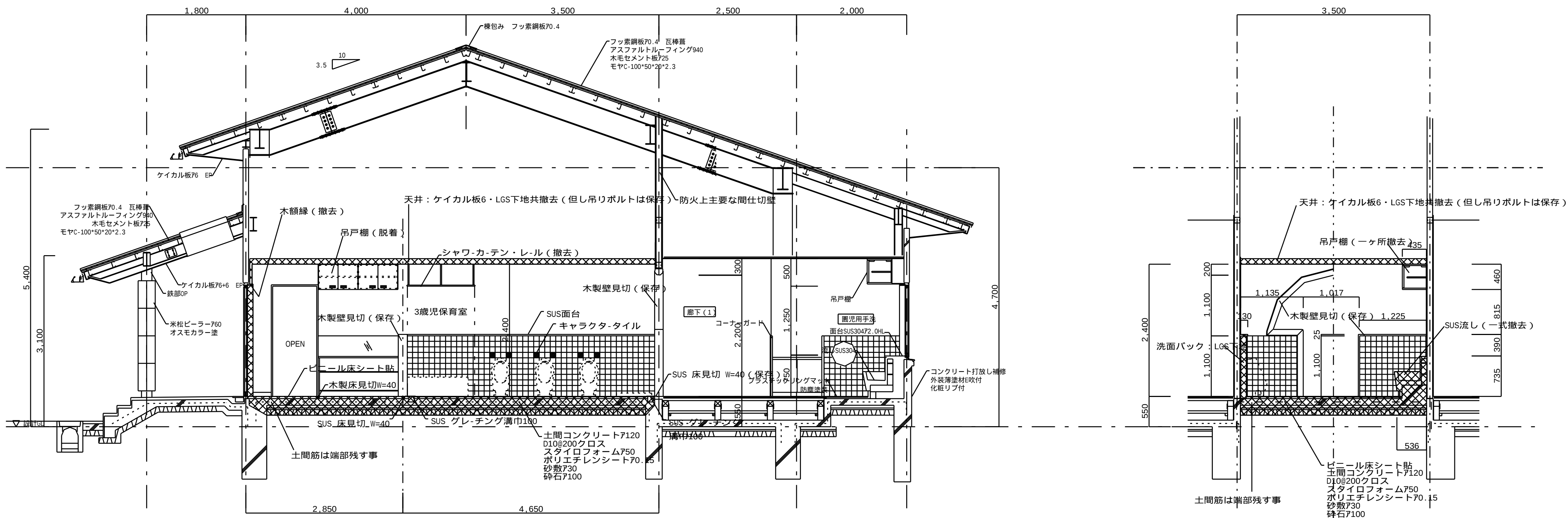
- 今回の工事範囲を示す
- 天井点検口（450角 8カ所）を新設。 位置は協議の上決定すること。

施工条件	
①工事期間中はどちらかのトイレが利用できるようにすること。	
②解体等の大きな音のでる工事は、園児の使用に影響がない期間・時間帯（夏休みや土曜日等）に行うこと。	
③3歳児トイレは夏休み期間中（R6.7.20～R6.8.30）に原則工事を完了すること。	

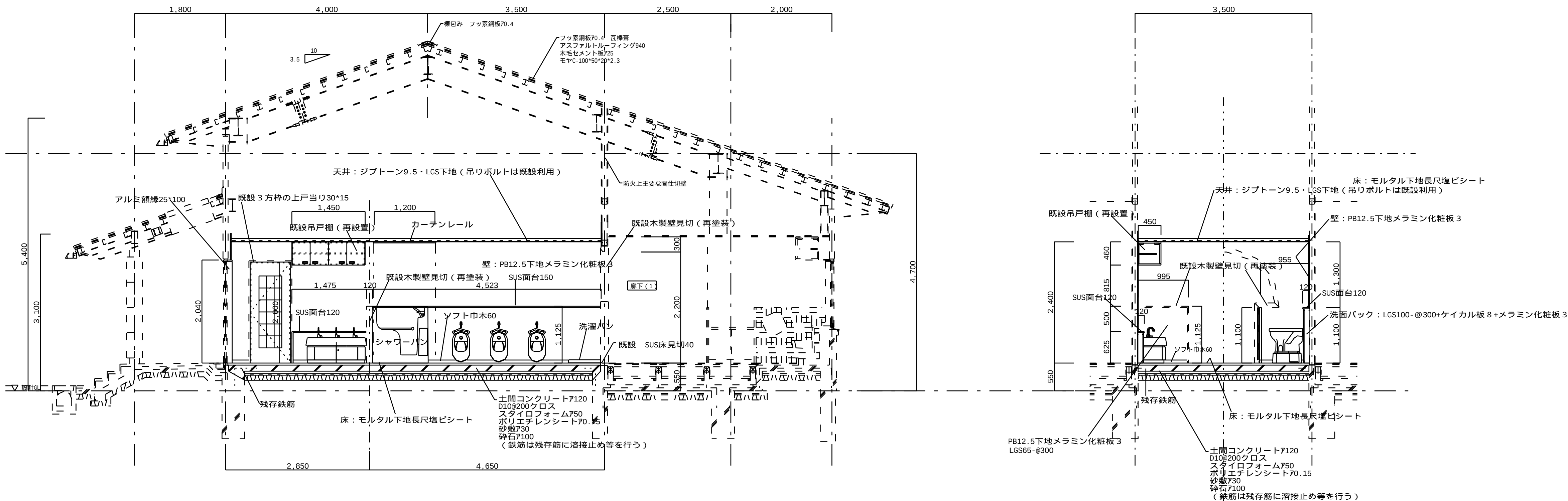
・工事概要	
A 手洗い・トイレ改修 既設仕上（下地共）全面撤去し、指示材料で新規に改修する。	
注意事項	工事範囲と既設部分の取り合いについては、極力最小限としその範囲については係員と十分打合せのうえ決定の事。
廊下側壁は防火区画の為、	強化P812.5を使用の事。
既設洗面バック下地は	LGS100であるが共に撤去する。
既設SUS流し下地は	コンクリート下地であるが共に撤去する。
既設天井下地は	LGS下地であるが、吊り下げボルトは保存し、再利用の事。
既設床下地は	土間コンクリート下地であるので、砕石下地まで撤去の事。但し鉄筋は端部より30cm程度は残し、再活用する。

撤去範囲を示す 3,500 2,250 7,500 2,850 4,650 吊戸棚 吊戸棚 軽鉄下地ジブトーン9.5 (吊りボルトは保存) 吊戸棚は脱着 カーテンレール(撤去) 現況 3歳児 天井伏図	3,500 2,250 1,550 5,950 吊戸棚 吊戸棚 軽鉄下地ジブトーン9.5 (吊りボルトは保存) アルミ枠点検口450角 吊戸棚は脱着 現況 5歳児 天井伏図	3,500 2,250 7,500 2,850 4,650 吊戸棚 吊戸棚 束・大引: 105*105-@900 根太: 45*45-@300 土間コンクリート120 D10-@200SC スラット-A50+ポリシート・砂30 砕石100 現況 3歳児 床伏図	3,500 2,250 1,550 5,950 吊戸棚 吊戸棚 束・大引: 105*105-@900 根太: 45*45-@300 土間コンクリート120 D10-@200SC スラット-A50+ポリシート・砂30 砕石100 現況 5歳児 床伏図			
3,500 2,250 7,500 2,850 4,650 吊戸棚 吊戸棚 軽鉄下地ジブトーン9.5 (吊りボルトは既存利用) アルミ枠点検口450角 吊戸棚は既設品設置 計画 3歳児 天井伏図	3,500 2,250 1,550 5,950 吊戸棚 吊戸棚 軽鉄下地ジブトーン9.5 (吊りボルトは既存利用) アルミ枠点検口450角 吊戸棚は既設品設置 計画 5歳児 天井伏図	3,500 2,250 7,500 2,850 4,650 吊戸棚 吊戸棚 束・大引: 105*105-@900 根太: 45*45-@300 土間コンクリート120 D10-@200SC スラット-A50+ポリシート・砂30 砕石100 計画 3歳児 床伏図	3,500 2,250 1,550 5,950 吊戸棚 吊戸棚 束・大引: 105*105-@900 根太: 45*45-@300 土間コンクリート120 D10-@200SC スラット-A50+ポリシート・砂30 砕石100 計画 5歳児 床伏図			
稲川建築設計事務所 一級建築士事務所登録・チ-1025 一級建築士登録 第85570 稲川洋一 〒526-0064 滋賀県長浜市殿町 3-1 TEL 0749-63-9095・FAX 63-5799		工事名称 長浜西幼稚園トイレ改修工事 設計年月日 R 5 / 担当 稲川		図面名称 床・天井伏図	縮尺 A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号 A - 3

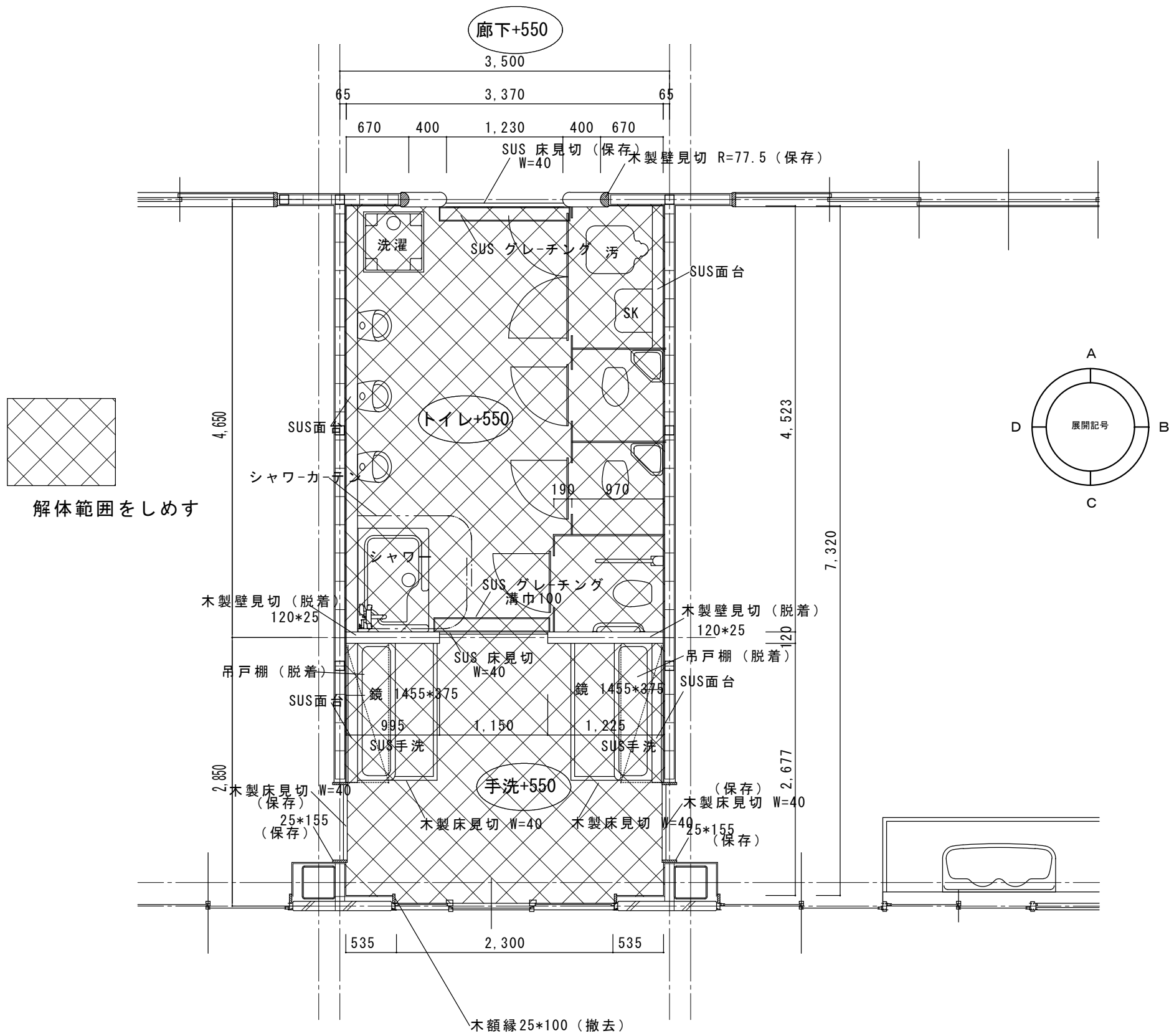
現況 断面詳細図



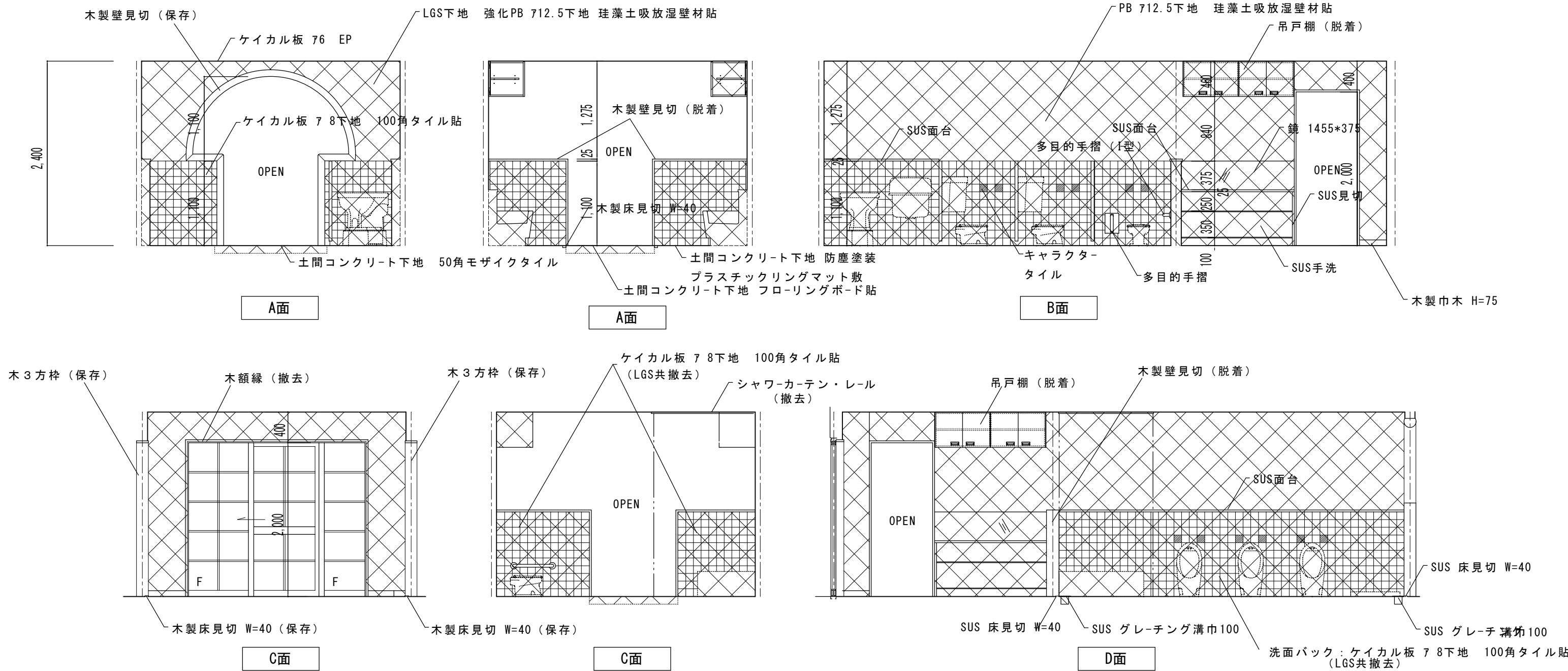
計画 断面詳細図



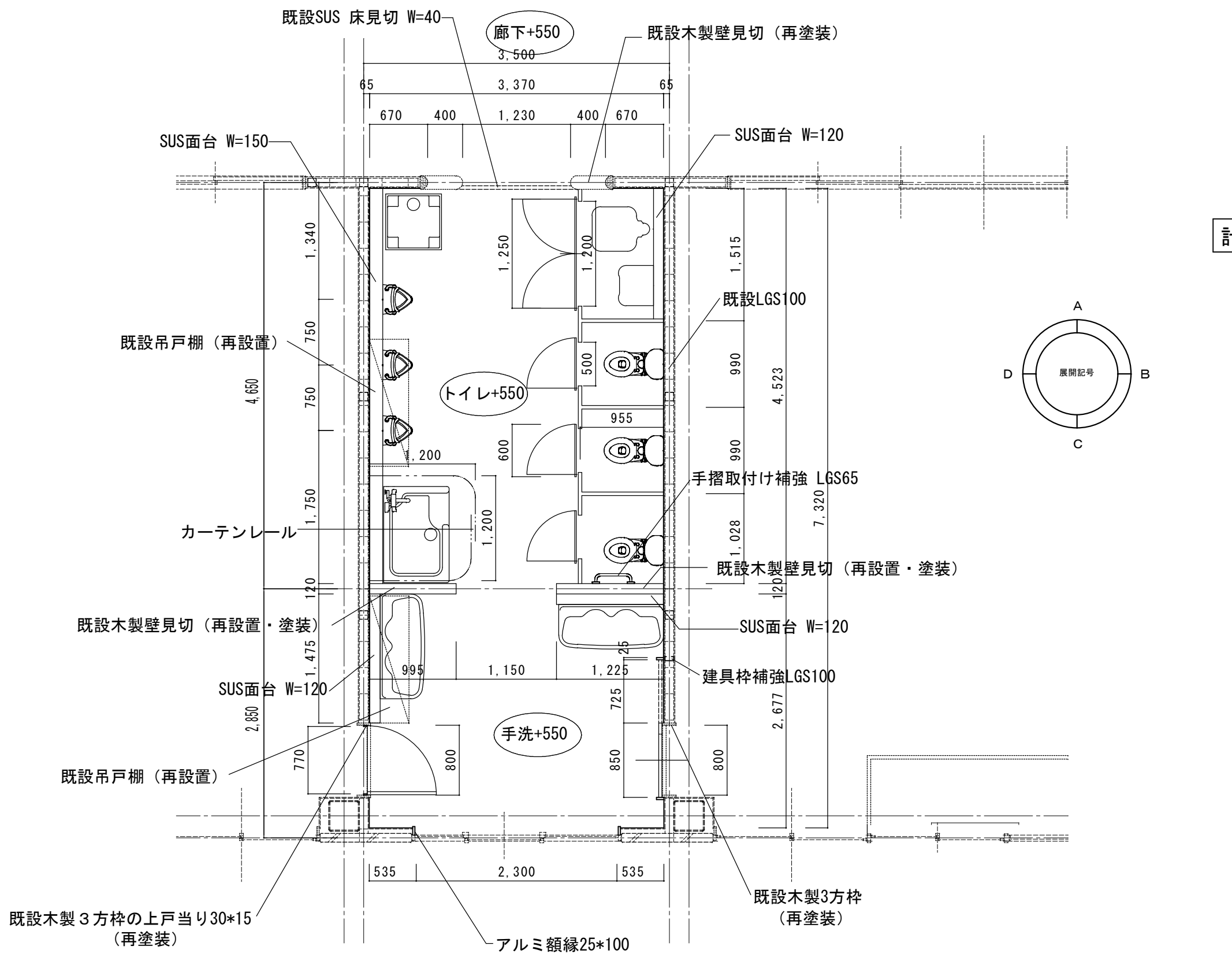
現況 平面詳細図



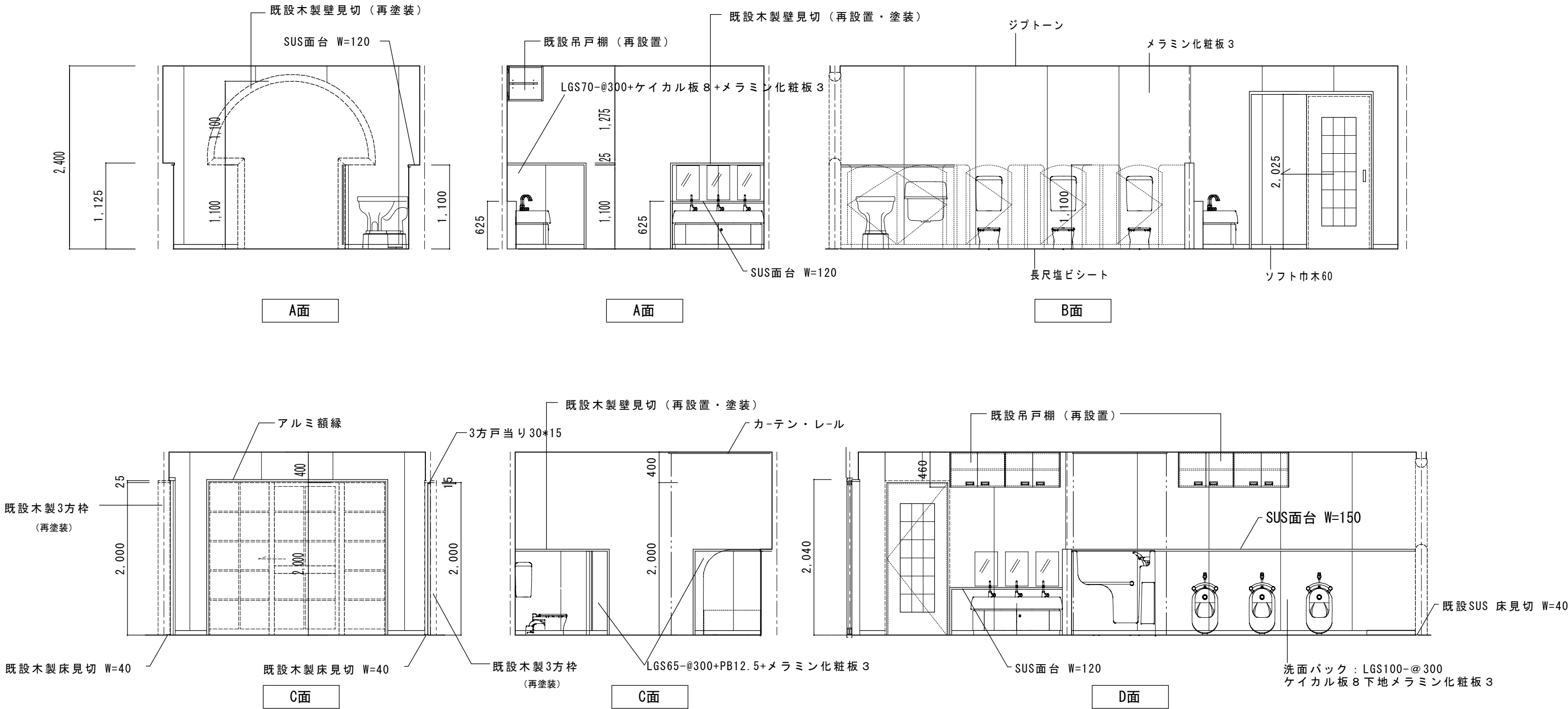
現況 展開図



計画 平面詳細図



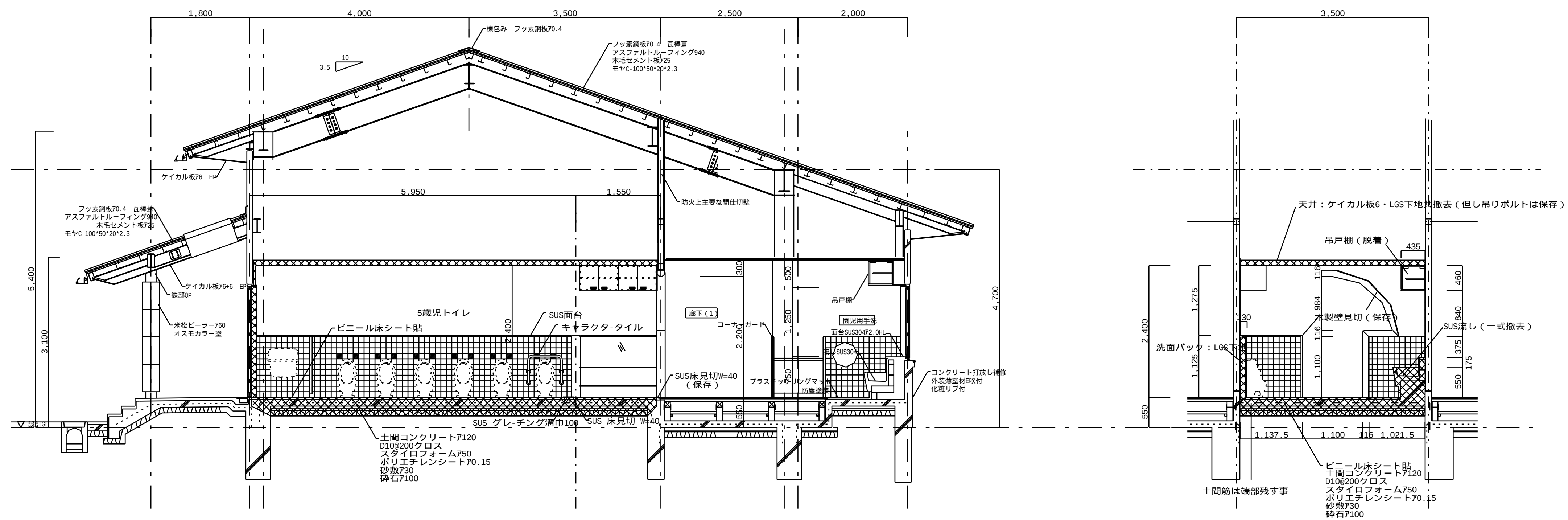
計画 展開図



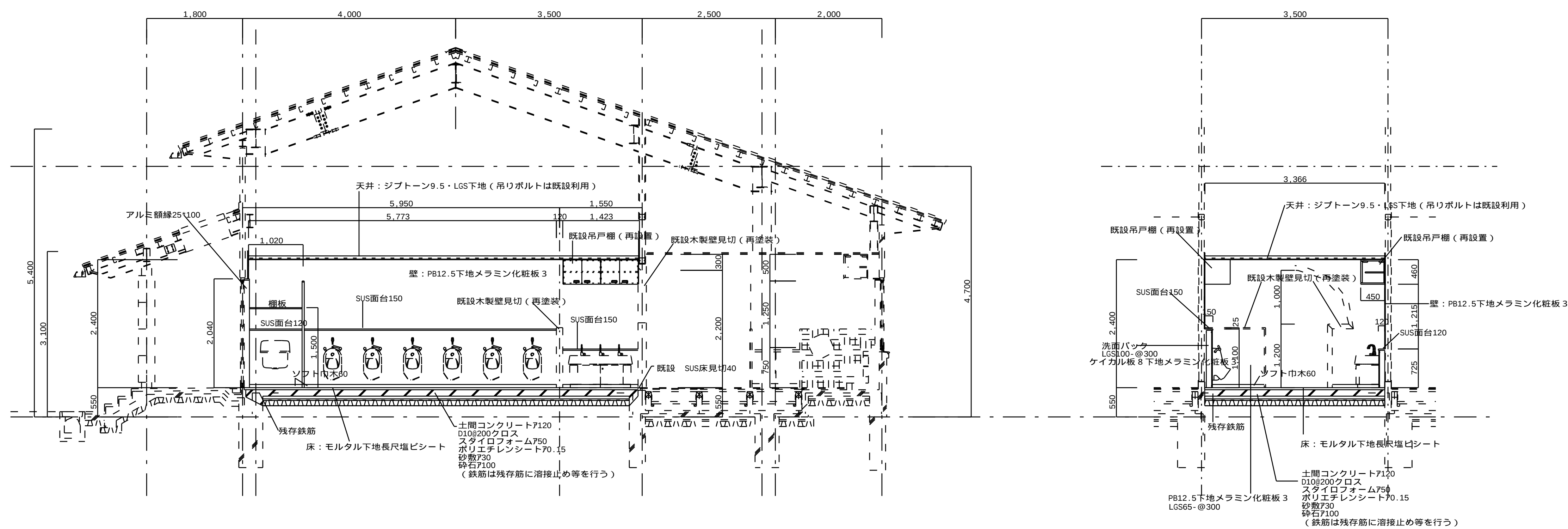
・内部仕上表							壁下地のLGS100は保存・LGS70は撤去	
室名	区分	床	床高	巾木	高	腰・壁	廻縁	天井
		仕上げ 下地		仕上げ		仕上げ 下地		仕上げ 下地
手洗い	既設	複合70=930'8"-12 コンクリート押え	±0	木	75	珪藻土塗り・EP* PB12.5	ケイカル板6 EP LGS	2,400
	改修	長尺塩ビシート モルタル	±0	ソフト巾木	60	メラミン化粧板3接着貼り PB12.5	塩ビ	ジブトーン9.5 LGS
トイレ	既設	モザイクタイル* コンクリート押え	±0			100角タイル* ケイカル板8	塩ビ	ケイカル板6 EP* LGS
	改修	長尺塩ビシート モルタル	±0	ソフト巾木	60	メラミン化粧板3接着貼り PB12.5	塩ビ	ジブトーン9.5 LGS

*はアスベスト分析調査済み（含有無し）

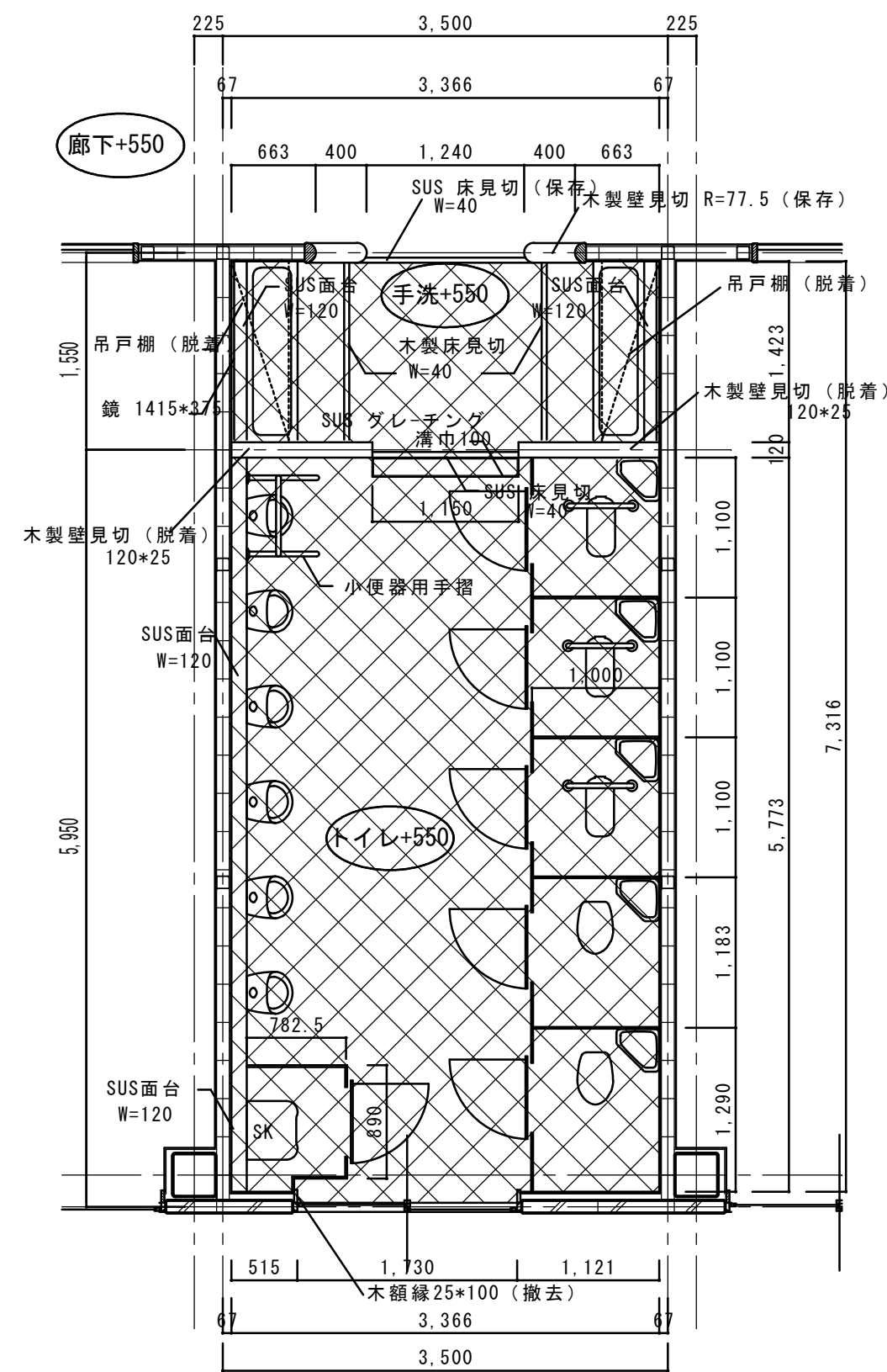
現況 断面詳細図



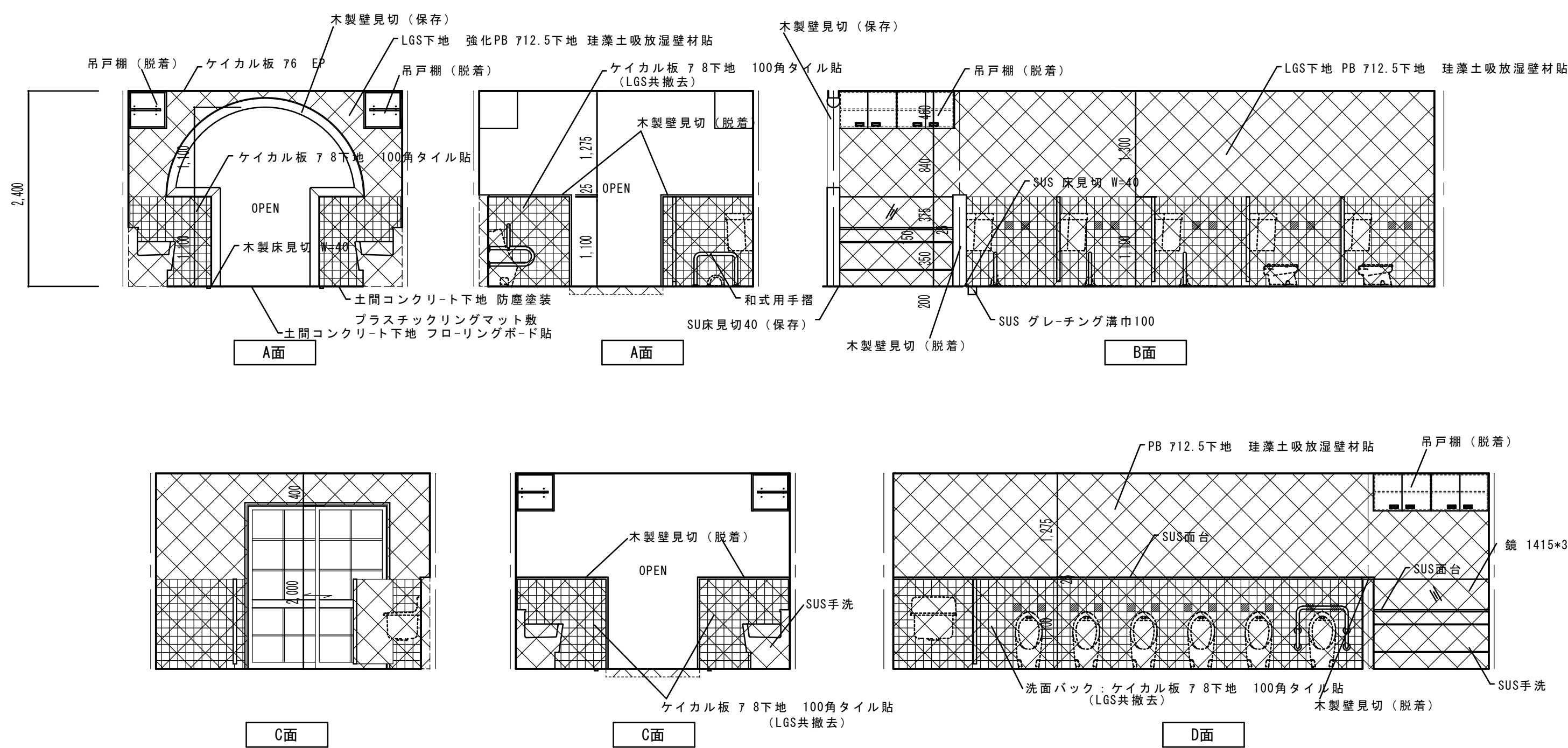
計画 断面詳細図



現況 平面詳細図

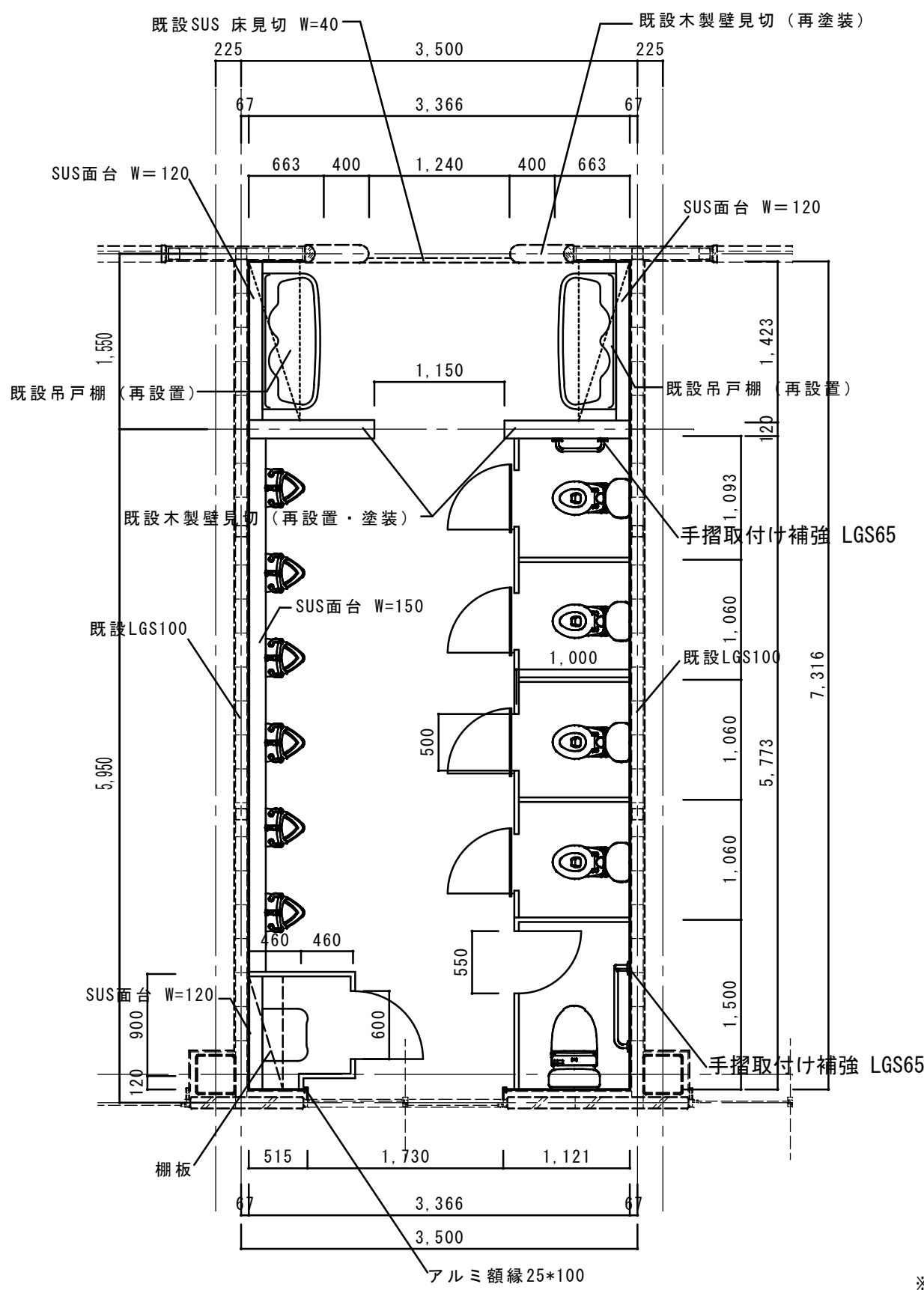


現況 展開図

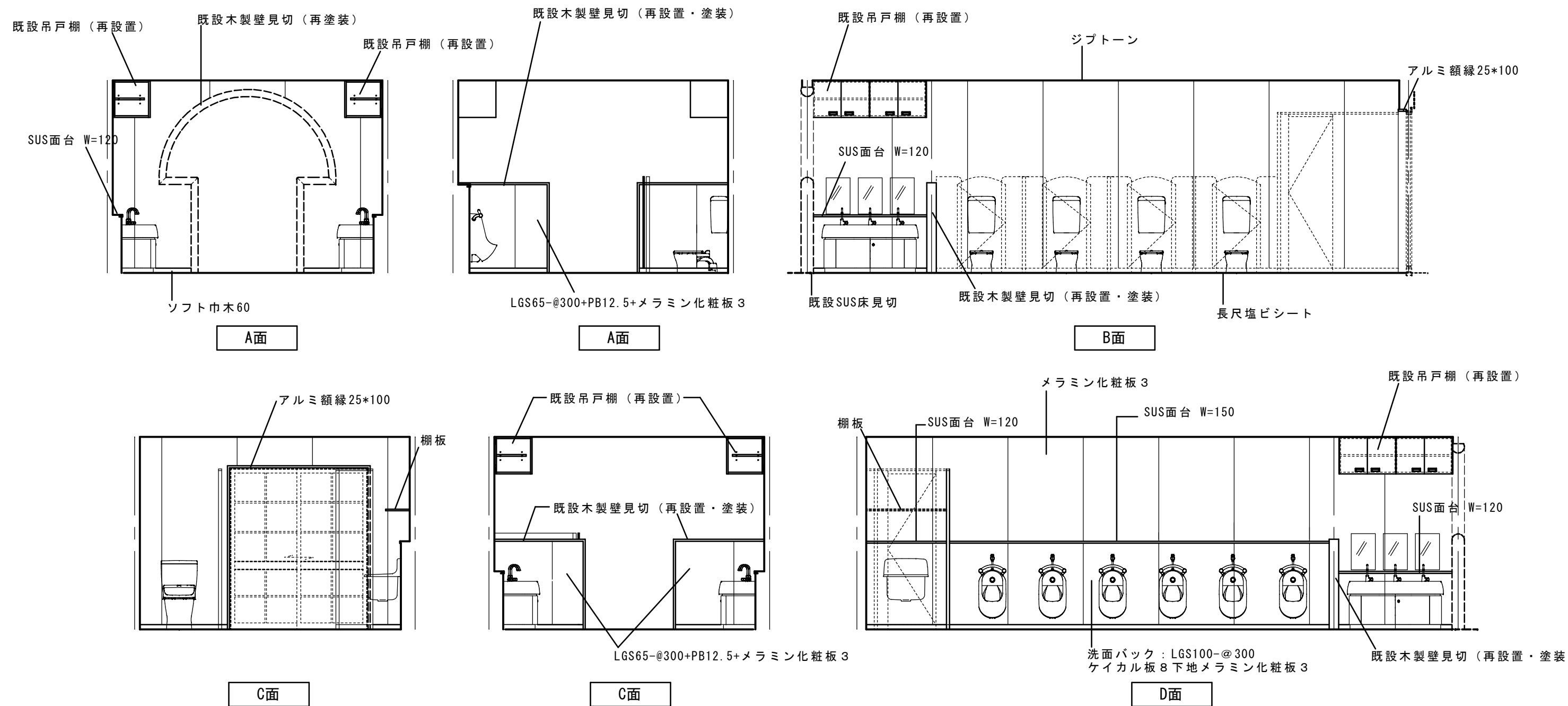


・内部仕上り表							
壁下地のLGS100は保存・LGS70は撤去							
室名	区分	床	床高	巾木	高	壁・壁	天井
手洗い	既設	仕上げ 下地		仕上げ		仕上げ 下地	
	既設	複合70-リノリウム12 コンクリート押え	±0			珪藻土塗り・E P PB12.5 ケイカル板8	ケイカル板6 E P LGS
	改修	長尺塩ビシート モルタル	±0	ソフト巾木	60	珪藻土塗り3接着貼り P B12.5	ジブトーン9.5 LGS
	既設	モザイクタイル コンクリート押え	±0			ケイカル板8	ケイカル板6 E P LGS
トイレ	既設						
	改修	長尺塩ビシート モルタル	±0	ソフト巾木	60	珪藻土塗り3接着貼り P B12.5	ジブトーン9.5 LGS

計画 平面詳細図

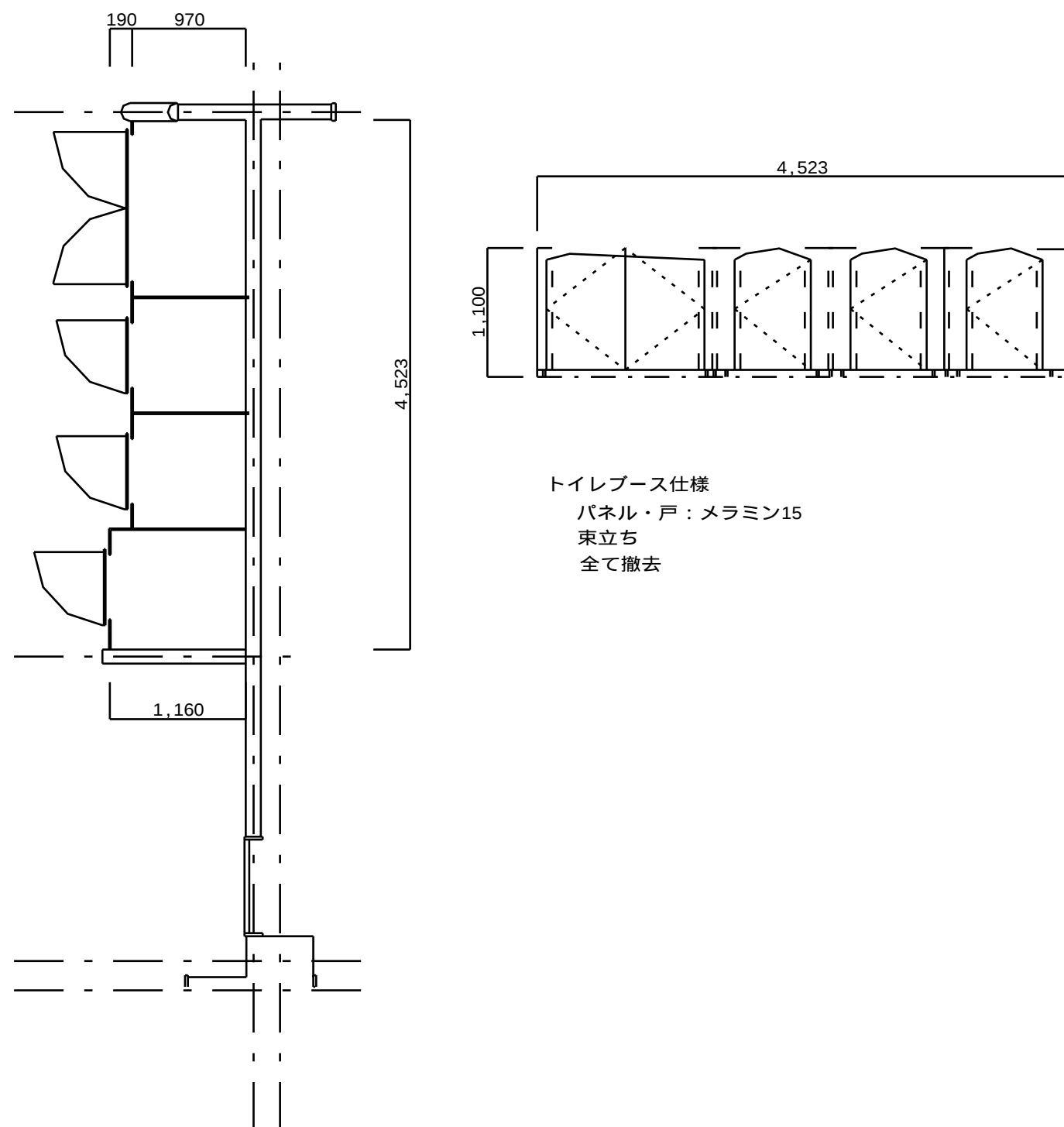


計画 展開図

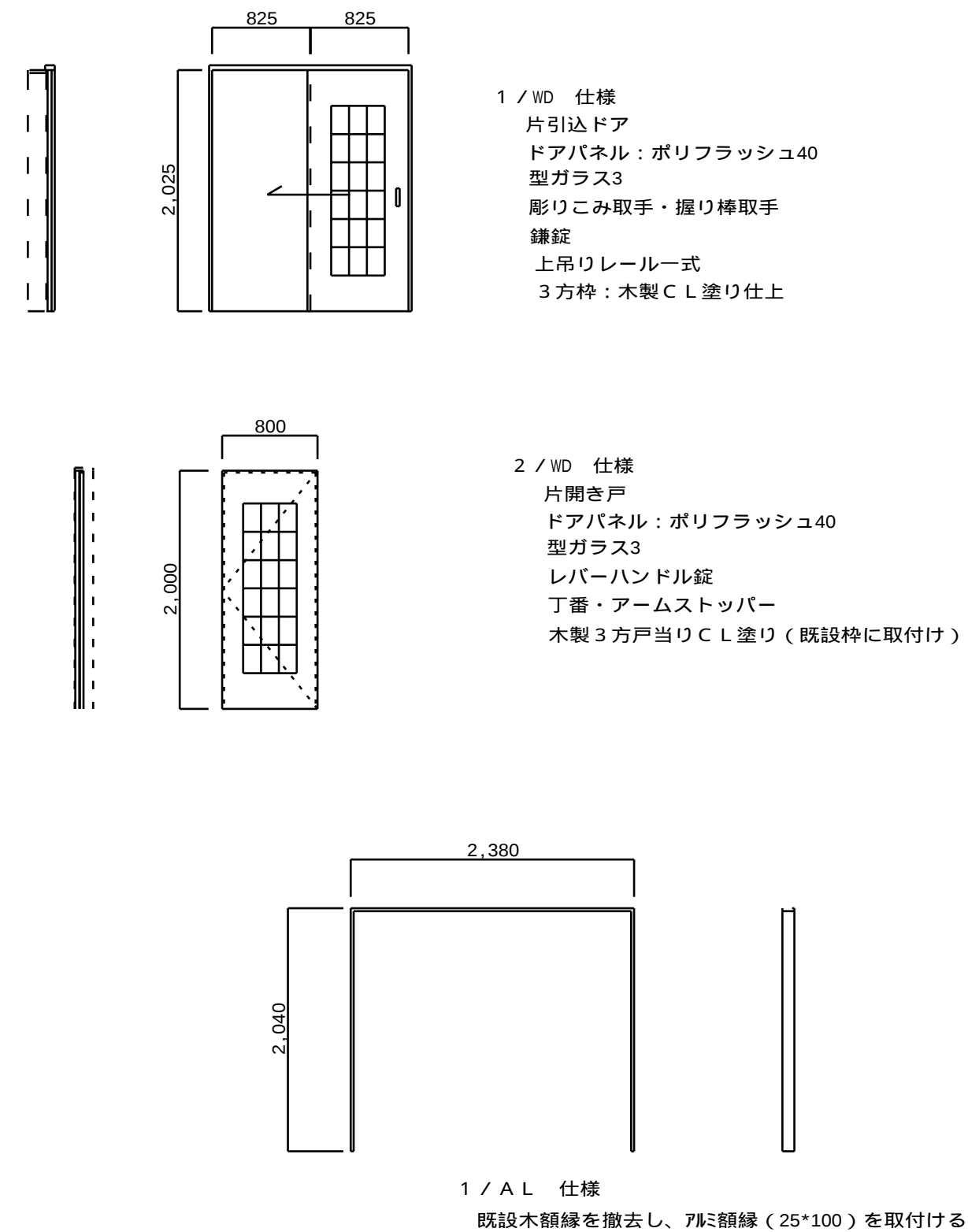
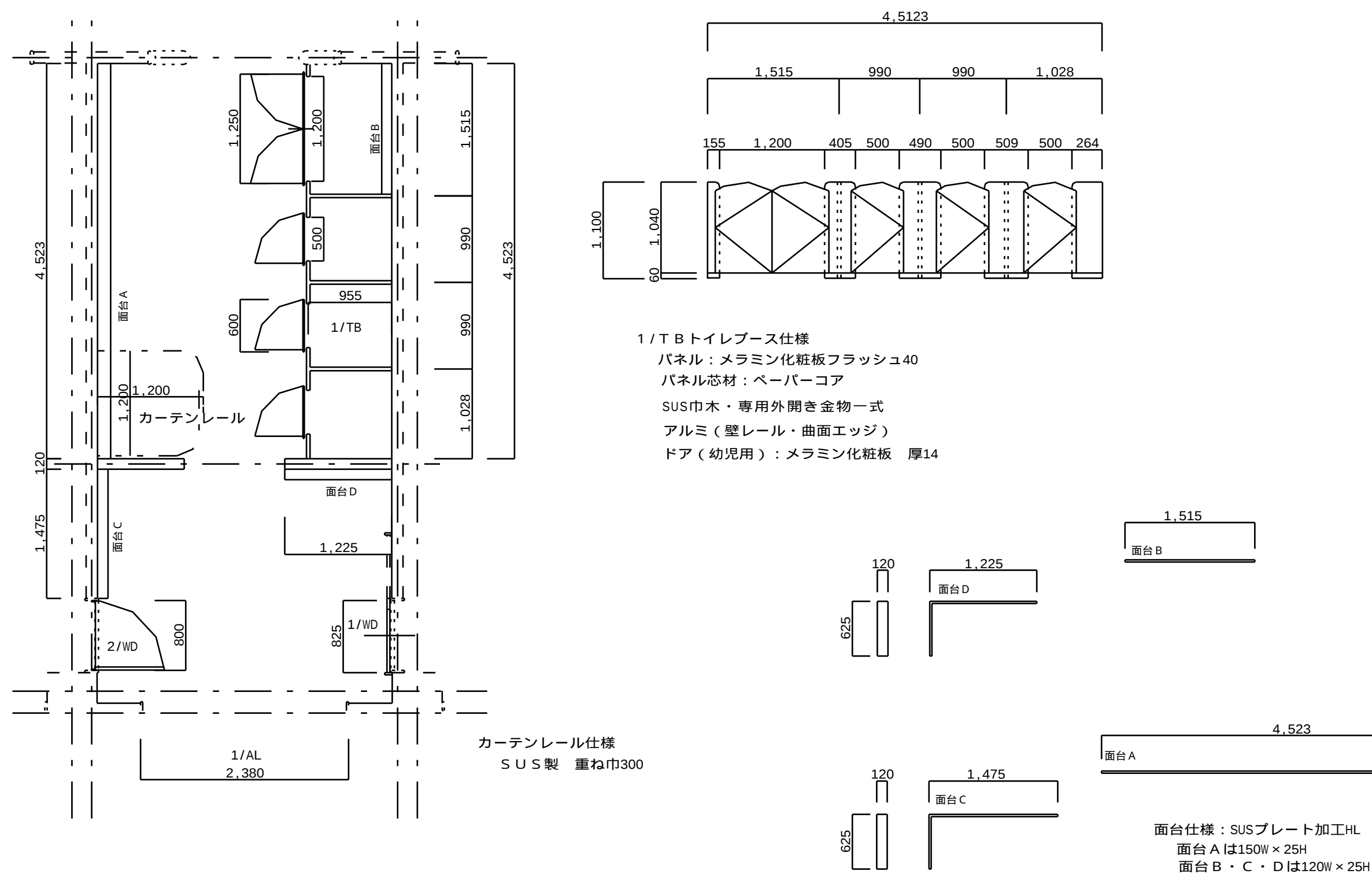


※ 木部再塗装はサンダー掛けの上C.L.塗り

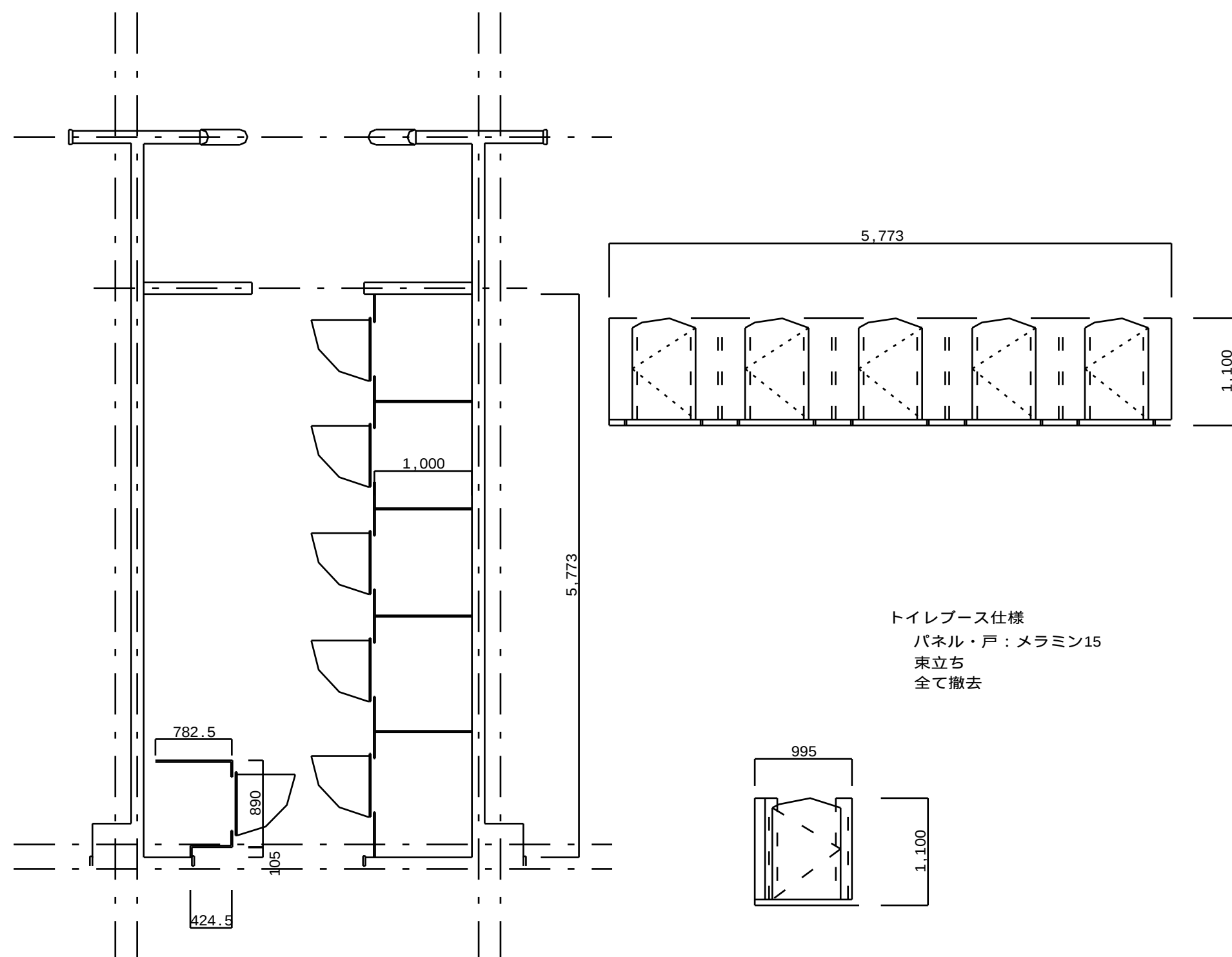
現況 3歳児トイレブース図



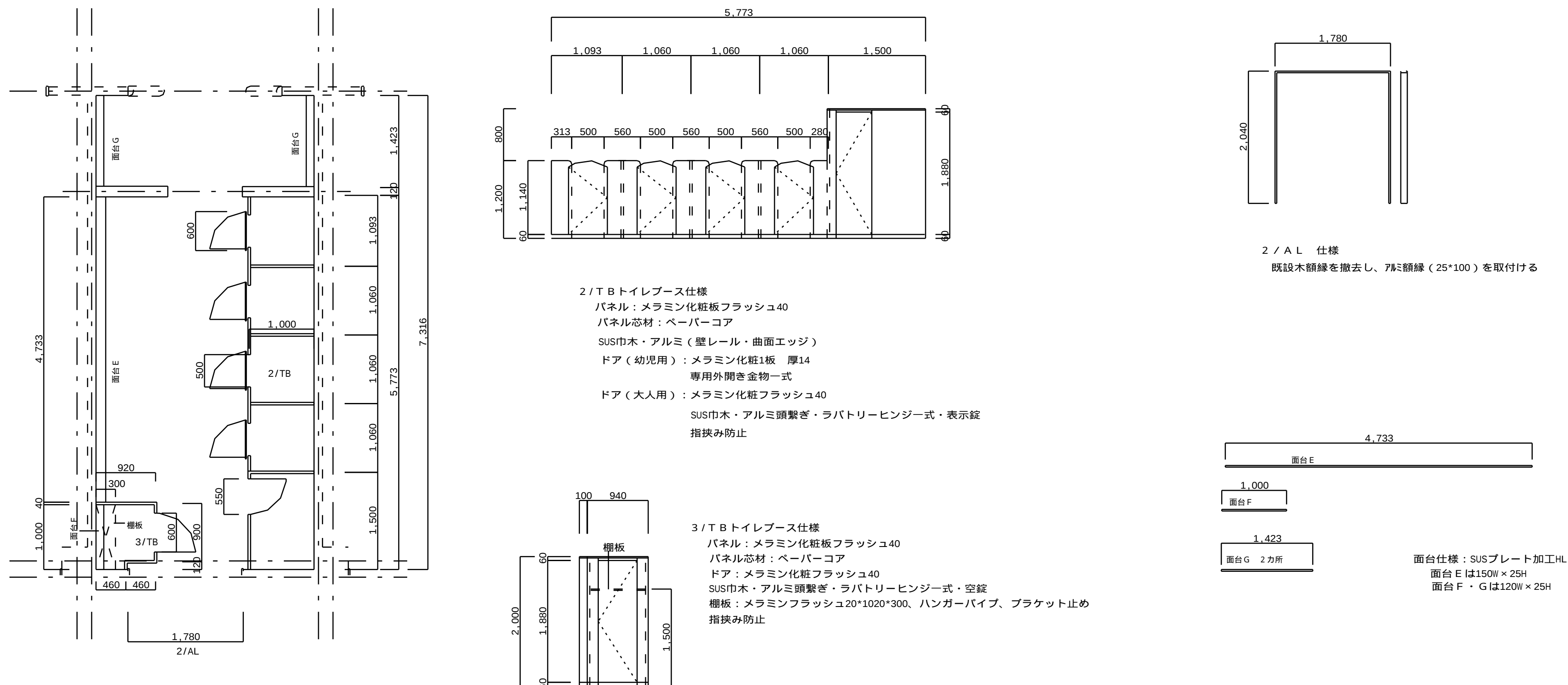
計画 3歳児トイレブース・SUS面台・アルミ額縁図



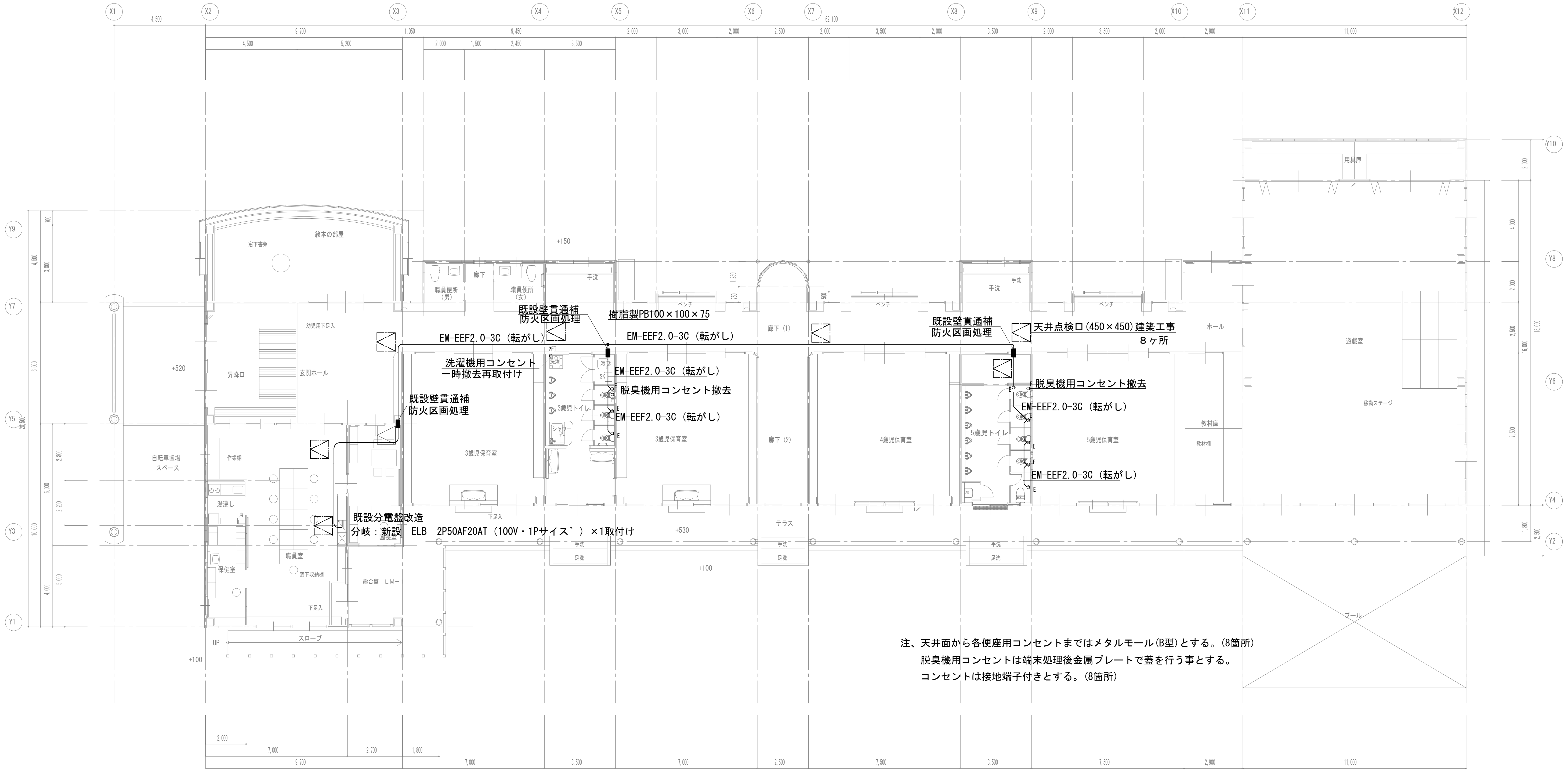
現況 5歳児トイレブース図



計画 5歳児トイレブース・SUS面台・アルミ額縁図

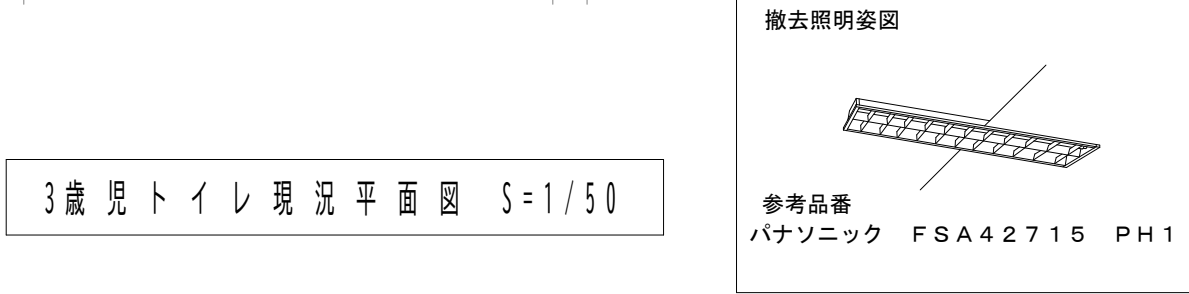
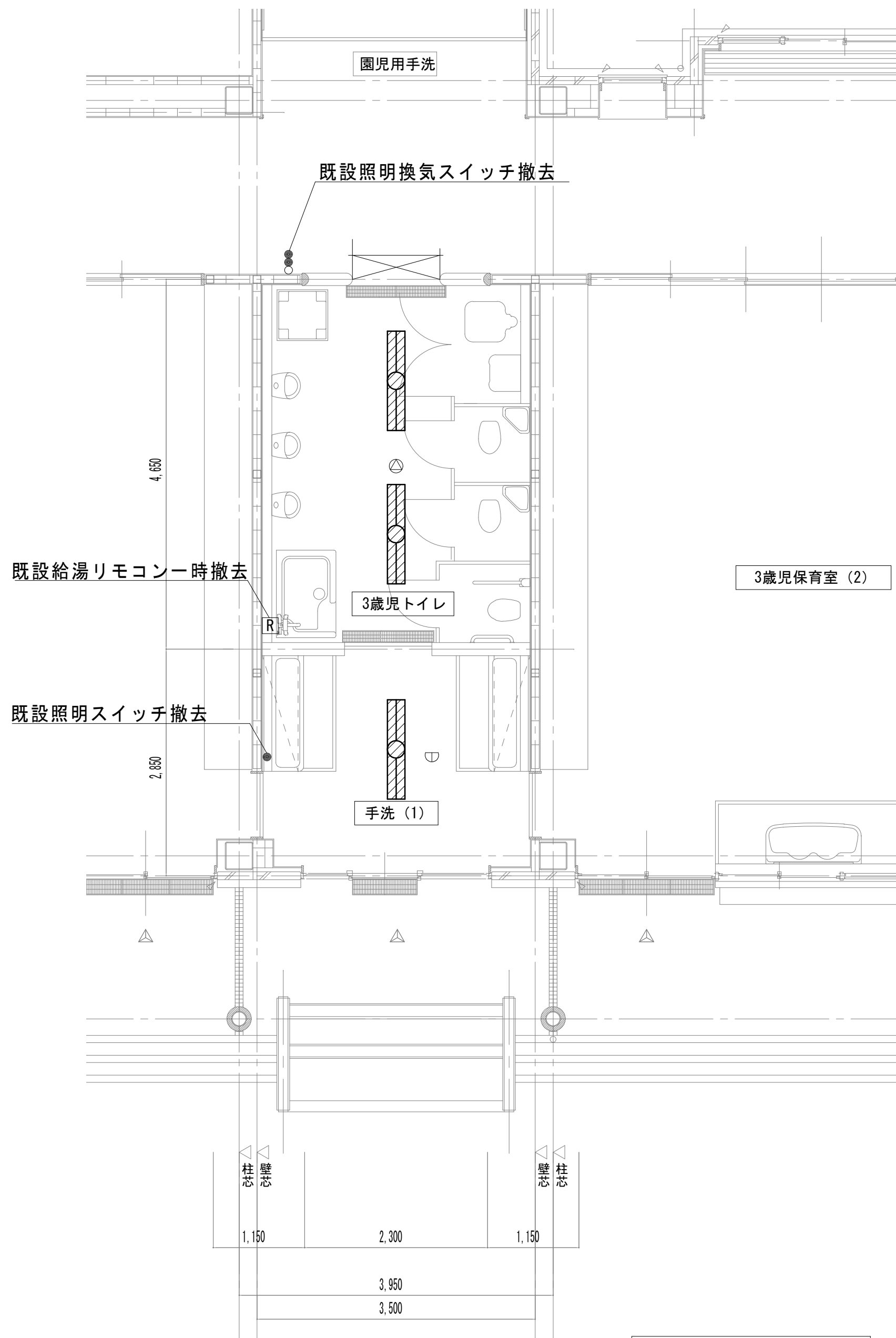


長浜西幼稚園トイレ改修工事			設計図	令和 6 年 5 月							
Ⅰ 工 事 概 要	工 事 場 所	長浜市相模町		Ⅱ 設 備 工 事 仕 様	Ⅲ 一 般 共 通 事 項	19 工事写真	区 分	撮影箇所	提出部数	備 考	
		着工前・完成	・3 ※6 ・15 ・30			3	同じ位置で撮影すること。				
	建 物 概 要	№	建 物 名 称			構 造	階 数	竣 工 年 度	備 考		
		1									
		2									
		3									
	概 要 説 明	4									
		・トイレの洋式化に伴う全面改修									
		・									
		・									
特 記 事 項	・										
	・										
	・										
	・										
Ⅱ 設 備 工 事 仕 様	1. 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」（以下「改修標準仕」という。）、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」（以下「標準仕」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）」による。 また、工事監理については国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「電気設備工事監理指針（最新版）」を参考とする。 施工に際し、施工手引き書である電気設備工事施工チェックシートに従う。						26 特殊な材料の工法	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
	2. 特記仕様書の表記 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と○印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (〃 〃 〃) 内表示番号は、標準仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。						27 各種検査合格書等	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							28 建築工事との取合	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							29 シンナー等の保管	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							30 火気の利用	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							31 過積載防止の措置	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							32 騒音振動の防止	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							33 不法無線局の排除	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							34 ユニバーサルデザイン	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
							35 別途工事との留意事項	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。			
Ⅲ 一 般 共 通 事 項	項目	特 記 事 項				36 申請等	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	① 施工基準	本工事は、工事請負契約書及び約款を遵守し、質問回答書、現場説明書、本特記仕様書を含む図面、標仕及び改修標仕により完全に施工する。 上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。 [1.1.1] 本図は工事の大意を示すものであるから、詳細位相等については監督職員と打合せの上、その指示に従い施工する。その他関係諸法規に基づき完全に施工する。				37 仮設電力料金等	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	② 工事実績情報の登録 (CORINS)	※施工計画書 提出部数 ※1部 ・施工図 提出部数 ※1部 ・完成図 提出部数 ※2部 (A1、A3 版縮小製本及び電子媒体) ・安全に関する資料 提出部数 ※2部 〃 部				38 既存設備関係	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	③ 提出書類	[1.2.2] [1.2.3] [1.2.3] [1.8.4]				39 公害対策	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	④ 施工体制	[1.3.1] [1.3.1] [1.3.3]				40 技術検査	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	⑤ 技術管理	[1.3.1] [1.3.1] [1.3.3]				41 施工上の留意事項	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	⑥ 施工条件	[1.3.3] [1.3.3] [1.3.3]				42 長浜市通規2日取組指定工事の実施	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。 なお、責任施工のものは、請負契約者・施工請業者・材料製造所の連名書きとする。 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上り部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交差法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。				
	⑦ 地元説明会	[1.3.5] [1.3.5]									

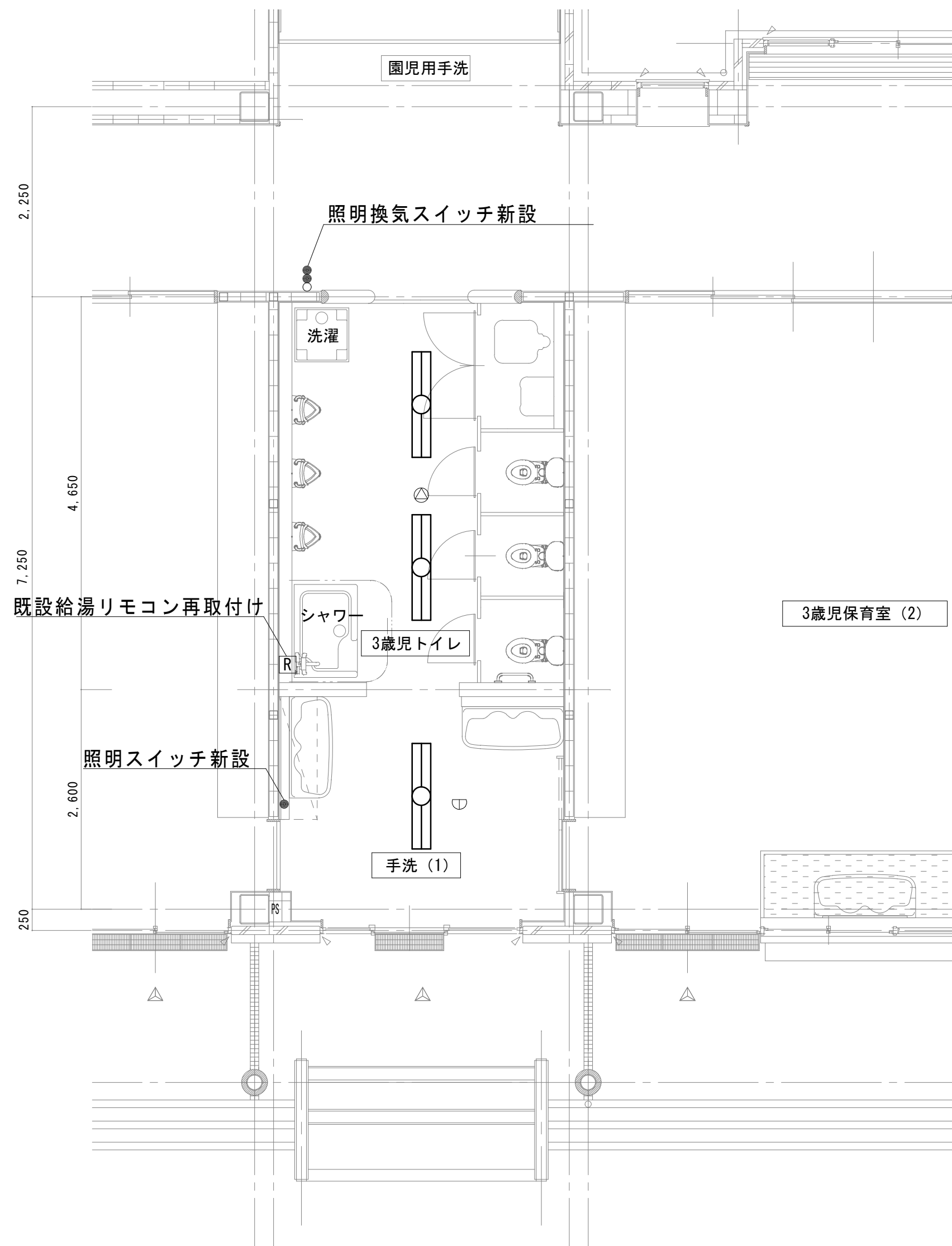


全 体 平 面 図

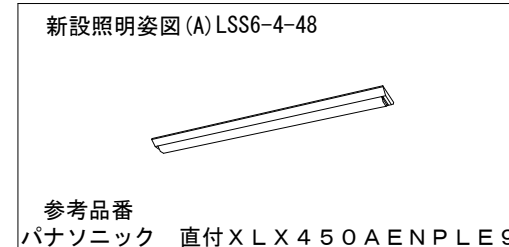
注、天井面から各便座用コンセントまではメタルモール(B型)とする。(8箇所)
脱臭機用コンセントは端末処理後金属プレートで蓋を行う事とする。
コンセントは接地端子付きとする。(8箇所)



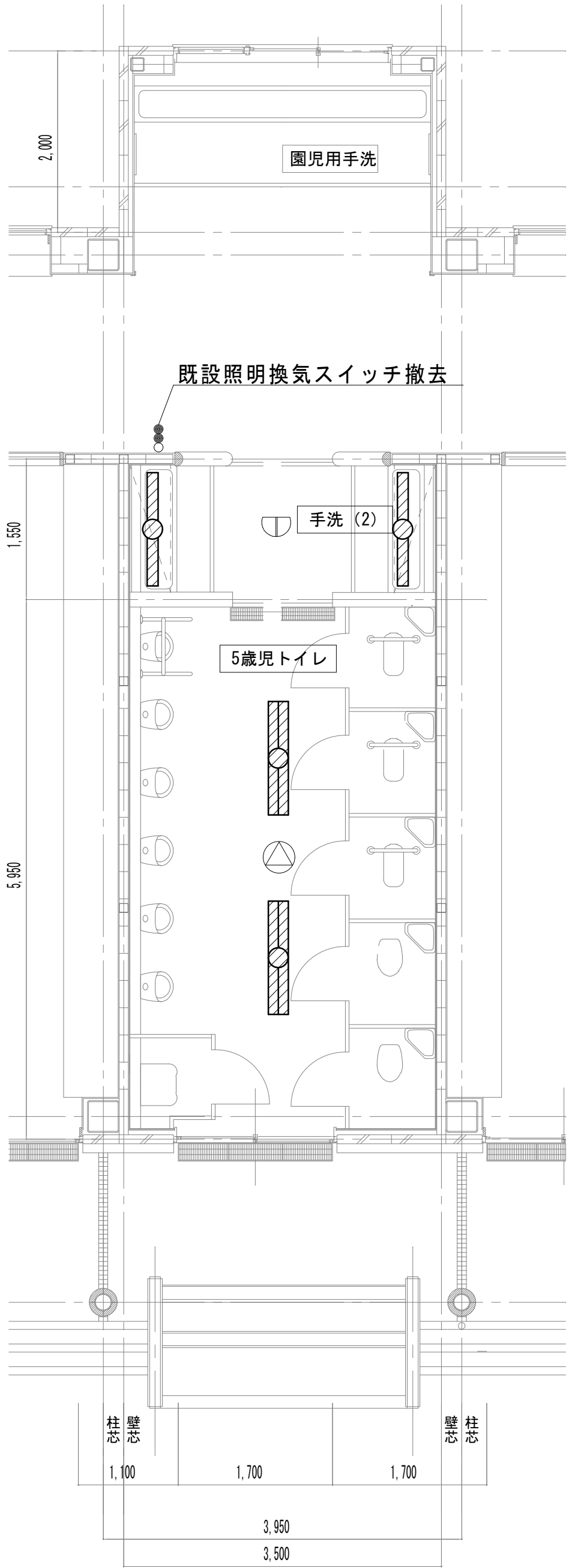
一時撤去器具			
▽	定温式スポット型 感知器	1 種	70℃ 防水型
⊙	天井埋込スピーカ A T T 付		



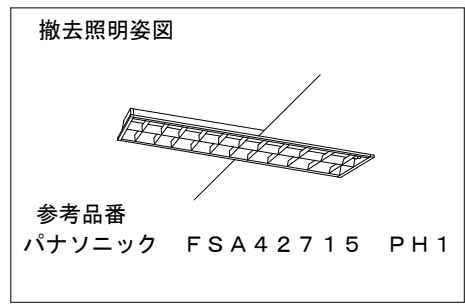
3歳児トイレ改修平面図 S=1/50



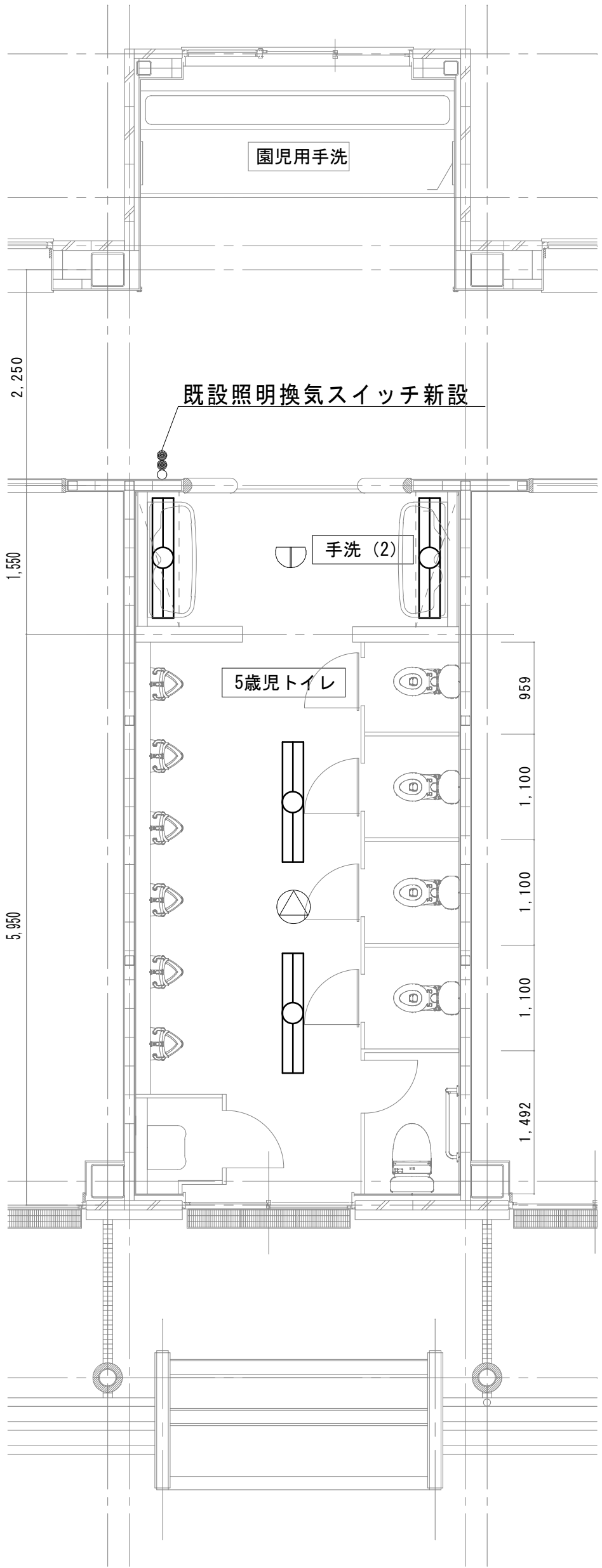
再取付け器具			
▽	定温式スポット型 感知器	1 種	70℃ 防水型
⊙	天井埋込スピーカ A T T 付		



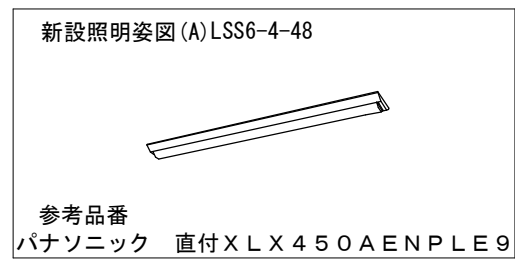
5歳児トイレ現況平面図 S=1/50



一時撤去器具			
⬇	定温式スポット型 感知器	1種	70℃ 防水型
⬇	天井埋込スピーカATT付		

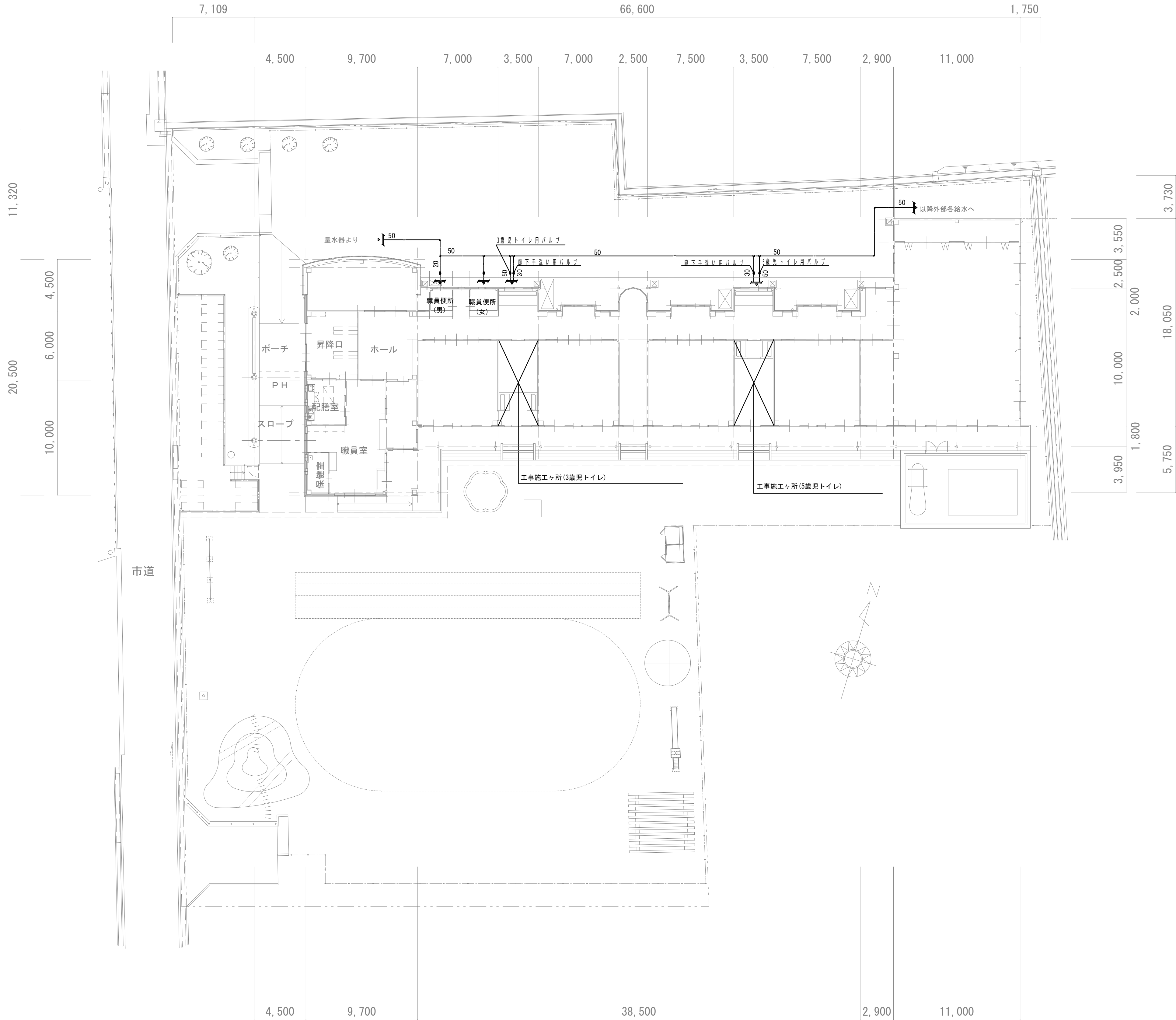


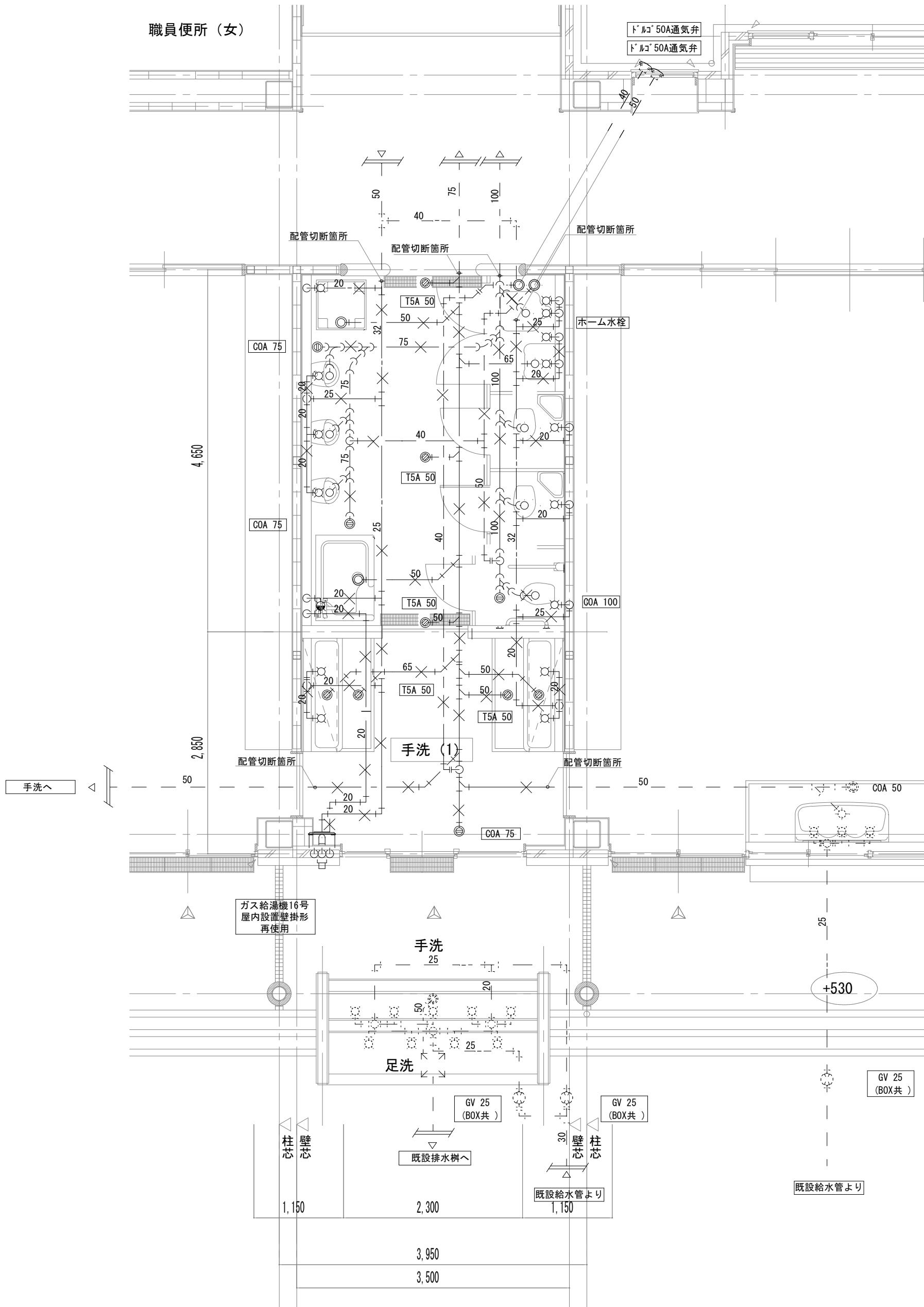
5歳児トイレ改修平面図 S=1/50



再取付け器具			
⬇	定温式スポット型 感知器	1種	70℃ 防水型
⬇	天井埋込スピーカATT付		

長浜西幼稚園トイレ改修工事							設計図		令和 6 年 5月			
Ⅰ 工 事 概 要	工 事 場 所	長浜市相模町										
		建 物 概 要	No.	建 物 名 称	構 造	階 数	竣 工 年 度	備 考				
			1									
			2									
			3									
			4									
		概 要 説 明		・トイレの洋式化を含む全面改修								
				・								
				・								
				・								
				・								
特 記 事 項		・										
		・										
		・										
		・										
		・										
Ⅱ 設 備 工 事 仕 様	1. 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁業務部制定「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下「改修仕様」という。）、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下「標準」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）」による。 また、工事監理については国土交通省大臣官庁官庁業務部監修「機械設備工事監理指針（最新版）」を参考とする。 施工に際し、施工手引き書である電気設備工事施工チェックシートに従う。											
	2. 特記仕様書の表記 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と○印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の【 】内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (【 】内表示番号は、標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。											
	項 目		特 記 事 項									
	① 施工基準	本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、質問回答書、現場説明書、本特記仕様書を含む図面、標仕及び改修標仕により完全に施工する。 上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。 本図は工事の大意を示すものであるから、詳細位置等については監督職員と打合せの上、その指示に従い施工する。その他関係諸法規に基づき完全に施工する。 請負金額が500万円以上の場合は、契約(変更)、完成時のそれぞれ10日以内に登録すること。						[1. 1. 1]				
	② 工事実績情報の登録 (CORINS)							[1. 1. 4]				
	③ 提出書類	※施工計画書	提出部数	※1部			[1. 2. 2]					
		・施工図	提出部数	※1部			[1. 2. 3]					
		・完成図	提出部数	※2部 (A1、A3版縮小製本及び電子媒体)			[1. 8. 3]					
		・保全に関する資料	提出部数	※2部	部			[1. 8. 4]				
	④ 施工体制	受注者等は、公共工事入札契約適正化法に基づき施工体制台帳の写しを提出すること。 また、市担当者から施工体制の点検を求められたら対応し、指摘がある場合は是正すること。 請負人は、建設業法で定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し、技術管理にあたると共に建築主工事、電気設備工事、その他関連工事についてその施工者と密な連絡を取り全工事に支障なきよう施工する。 次に指定する工程・作業は指定の日時に行うこと。						[1. 3. 1]				
	⑤ 技術管理							[1. 3. 3]				
⑥ 施工条件	工程・作業		指定日時									
Ⅲ 一 般 共 通 事 項	7 地元説明会	受注者等は、施工に先立ち地元自治会、近隣住民等々に工事施工内容の説明を行うこと。						[1. 3. 5]				
	8 近隣家屋の調査	受注者等は、工事の着手前および完了後、図示部分の近隣家屋調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。 また、受注者が自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。 労働安全衛生法第30条第2項の総括安全衛生管理義務者には、(【 】※建築工事 電気設備工事 (機械設備工事)の受注者等を指名する。 各種関係法令に基づき、常に工事の安全に留意し、施工に伴う災害及び事故の防止に努め、施工の各段階において、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺の環境保全を図り工事全般の対策を講ずること。 また、施設運営にも担当者と協議を行い支障のないよう努めること。 工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のないきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。						[1. 3. 5]				
	⑨ 統括安全衛生管理義務者							[1. 3. 5]				
	⑩ 安全対策							[1. 3. 9]				
	⑪ 公害対策							[1. 3. 9]				
	⑫ 産業廃棄物の処理	受注者等は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承承を受けること。 (1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。 (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」（リサイクル法）及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。 (3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。 ※横外搬出適切処理 ・指定 (【 】)						[5. 1. 1～2]				
	⑬ 発生材の処理等	大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき実施すること。 また、調査結果を石綿事前調査結果報告システム等を使用し報告を行うこと。 (1) 調査範囲、既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等は、下記による。 調査範囲 ・当該施工範囲 ・図示 貸与書類 ・建設当初図面 ・調査結果 分析方法 ・JIS に規定されている定性分析方法にて行うこと。 測定箇所 ・箇所 ・図示 ・JIS に規定されている定性分析を行った上定量分析を行うこと。						[5. 1. 1～2]				
	⑭ 石綿含有建材の事前調査制度							[5. 1. 1～2]				
	15 技能士	適用工事種別	・配管施工：1級	・熱絶縁施工：1級			[1. 6. 2]					
	16 化学物質の濃度測定	施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度をバツシフ法にて測定し、報告すること。 また、基準値を満たさない場合は、対策を講じたのち再測定を行うこと。 測定箇所 ・箇所 ・図示						[1. 6. 9]				
	⑰ 取扱説明書の作成	竣工引渡し時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。 (部数、詳細については、監督職員の指示による。)						[1. 8. 4]				
⑱ 現場代理人等	イ「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」に従い、現場代理人を決定し届け出ること。 ロ 現場代理人は、受注者等との直接的な雇用関係を証するものを「現場代理人等届」に添付すること。 また、「現場代理人等変更届」も同様とする。 ハ 主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。						[1. 8. 4]					
Ⅳ 特 記 事 項	項 目	19 工事写真 撮影箇所 着工前、完成 工事中 定期提出 竣工写真等の決定 保険等 設計図の製本 軽微な変更 不当介入に関する通報制度 特殊な材料の工法 各種検査合格書等 建築工事との取合 シンナー等の保管 火気の管理 通積庫防止の措置 騒音振動の防止 不法無線局の排除 ユニバーサルデザイン 別途工事との連絡協議 申請等 仮設電力料金等 既存設備関係 公害対策 技術検査 施工上の留意事項 長浜市休泊2日取組指定工事の実施					20 竣工写真 21 下請業者等の選定 22 保険等 23 設計図の製本 24 軽微な変更 25 不当介入に関する通報制度 26 特殊な材料の工法 27 各種検査合格書等 28 建築工事との取合 29 シンナー等の保管 30 火気の管理 31 通積庫防止の措置 32 騒音振動の防止 33 不法無線局の排除 34 ユニバーサルデザイン 35 別途工事との連絡協議 36 申請等 37 仮設電力料金等 38 既存設備関係 39 公害対策 40 技術検査 41 施工上の留意事項 42 長浜市休泊2日取組指定工事の実施					
		種 目	適用					項目				
			※	工事範囲及び説明 給水方式 配管材料								





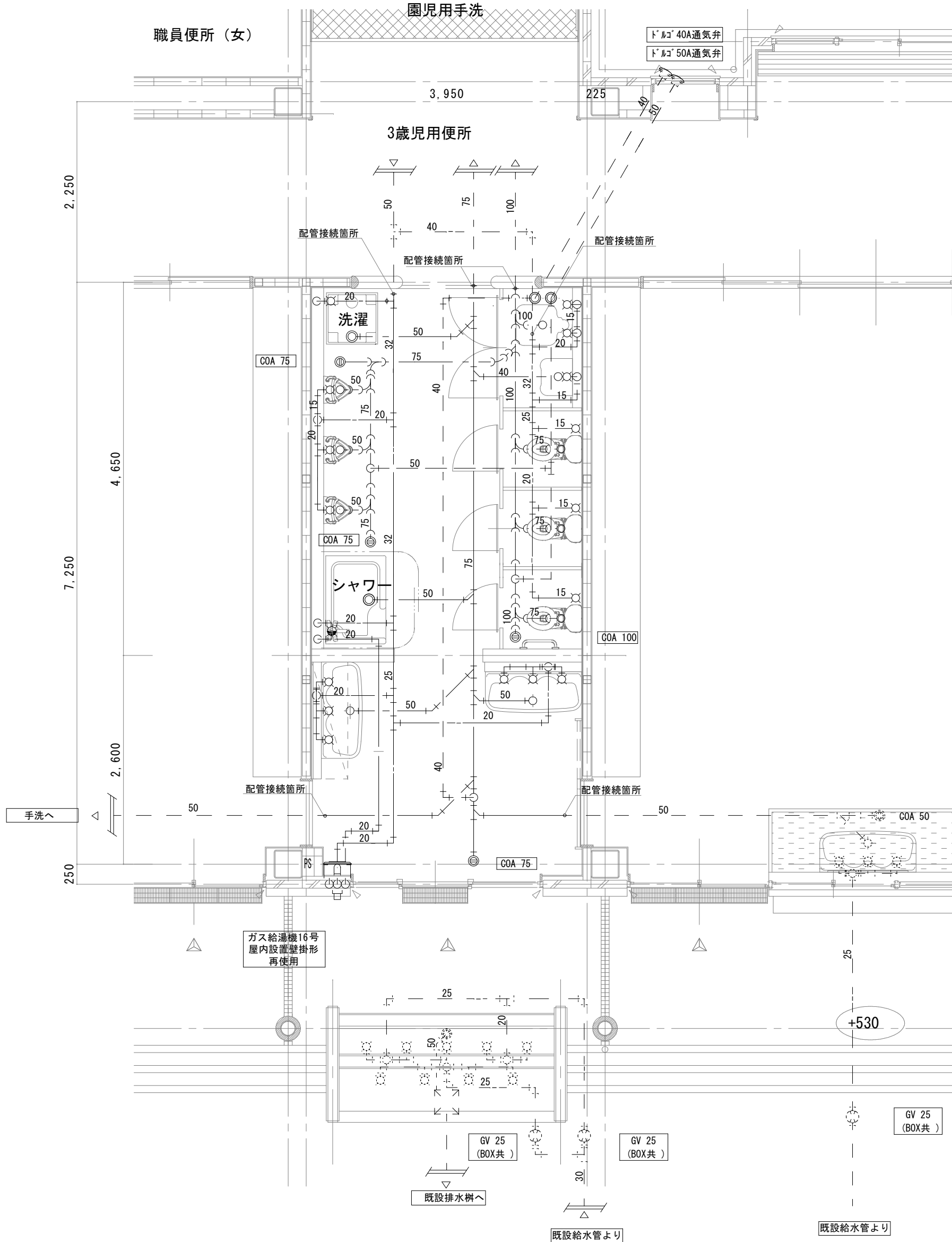
3歳児トイレ現況平面図 S=1/50

撤去衛生器具リスト

名 称	参 考 品 番	付 属 品	数 量	備 考
子供用洋風便器	C-43 (FV)	CF=50RJ, CF=103BB, CF=4AW, CF=43CK	3	
幼児用小便器	U=201M	UF=3PK, UF=300WP (VP)	1	
紙巻器	CF=32		3	
汚物流し	S=233	CF=1110M7J, CF=3B, SF=233BW, AY=55D, SF=22	1	
掃除用流し	S=202A	LF=7E=19, SF=20SF, SF=10E (AY)	1	
幼児用シャワーパン	PF=1175Y		1	
シャワーバス水栓	BF=1145TC		1	
握りバー	CF=109B (500)		1	
タオル掛け	KF=61		1	
洗濯機パン	PF=6464C		1	排水トラップ共
洗濯機用水栓	LF=12R=13-G		1	
ホーム水栓	LF=7R=13		1	
横水栓 (泡沫)	LF=7KF=13		4	
化粧鏡	KF=3545A		4	
可動手すり			1	
L型手すり			1	
子供用洋風便器	C-43 (D=927)	DT=570CH, DTF=570ZFGH=38-J, CF=103BC, CF=171D=3L, CF=4AW, CF43CK, CF=32H	2	
屋内壁掛型給湯機	YRUX=1618FFUA		1	再使用
流し用排水トラップ	T14AA50		2	
土間排水金物	TA50		5	
床上掃除口	COA100		1	
床上掃除口	COA 75		3	
ドルゴ通気弁	40A		1	再使用
ドルゴ通気弁	50A		1	再使用

- 凡例
- 既設給水管
 - 既設排水管
 - - - 既設汚水管
 - - - 既設給湯管
 - - - 既設通気管
 - × 撤去給水管
 - × 撤去排水管
 - × 撤去汚水管
 - × 撤去通気管

注
通気管は土間立ち上げまでの撤去とする。



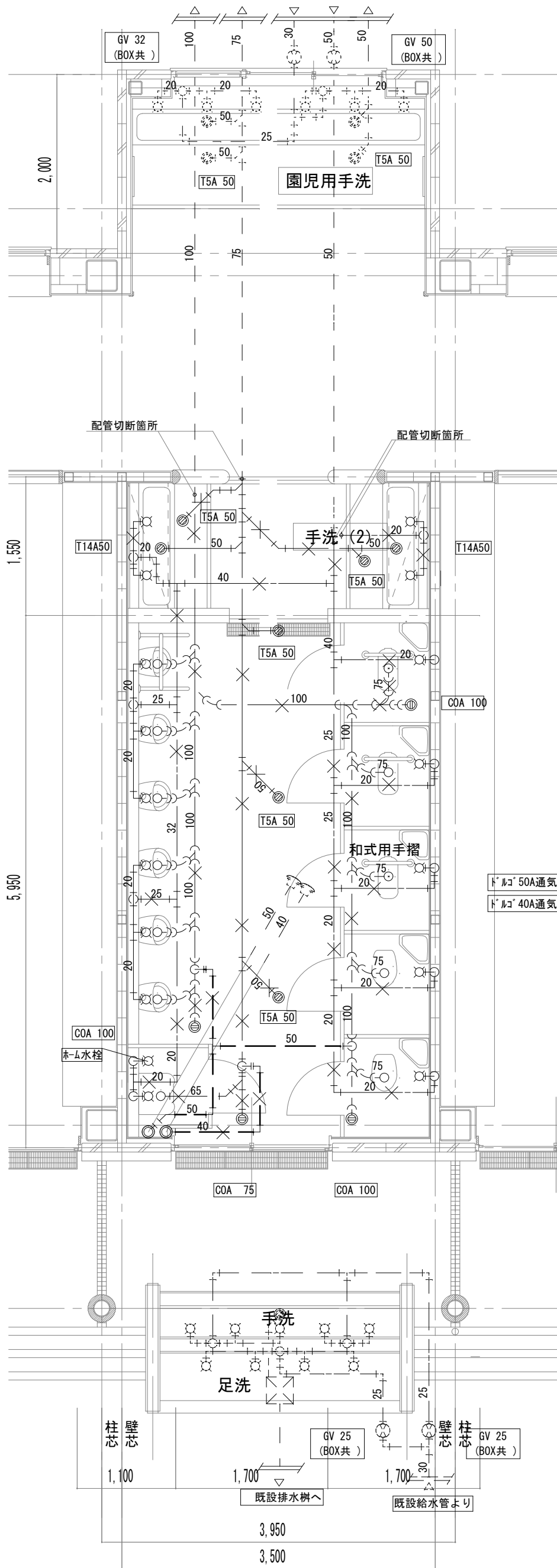
3歳児トイレ改修平面図 S=1/50

- 凡例
- 既設給水管
 - 既設排水管
 - - - 既設汚水管
 - - - 既設給湯管
 - 既設通気管
 - 新設給水管
 - 新設排水管
 - 新設汚水管
 - 新設通気管

注
通気管は土間立ち上げまでの新設とし既設配下と接続とする。

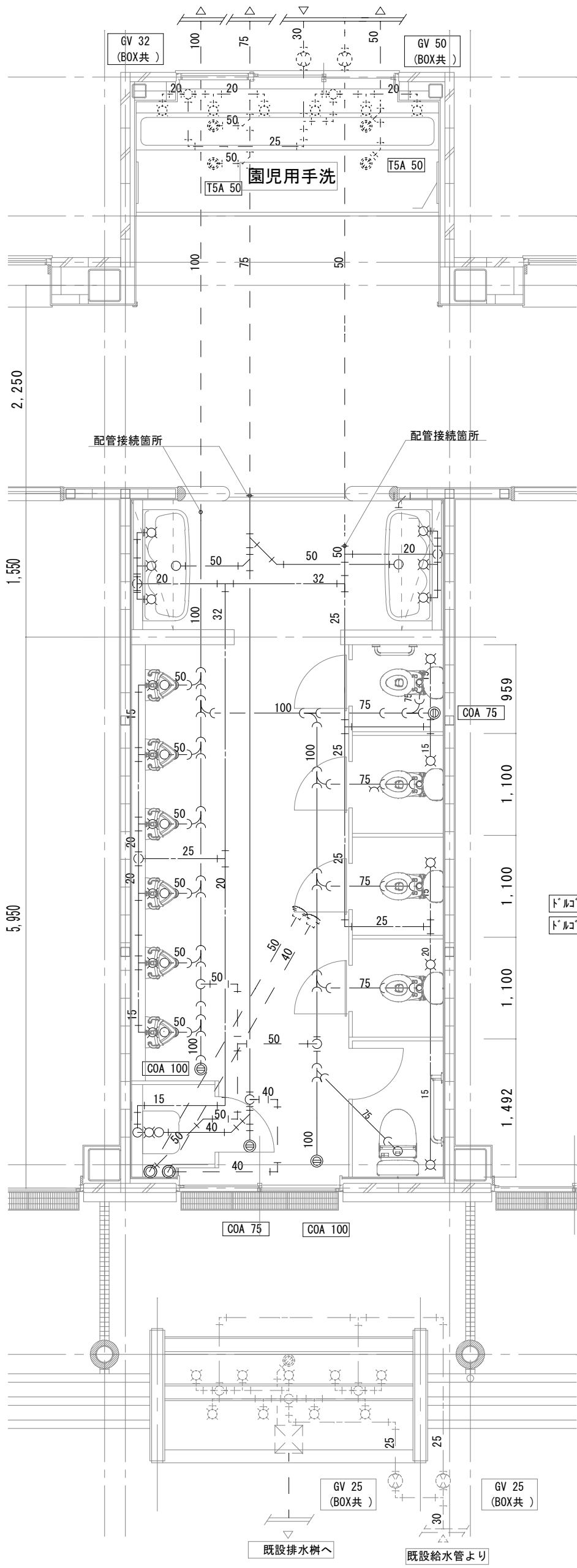
新設衛生器具リスト

名 称	参 考 品 番	付 属 品	数 量	備 考
子供用洋風便器	CS300B	S3000BK(平付タンク)、TS310SGR(タンク取付け金具)、T82C3B(パイプ)、TGF40(幼児用便器便座)	3	
紙巻器(幼児用)	YH51R		3	
幼児用小便器	U310GY	T601P(ラッシュバルブ)、T64CP(壁排水金具)、T6R(バックハンガー)	3	
汚物流し	SKL=330TNNPR	S300BK(平付タンク)、T82C3B(パイプ)、TS513FZUS(アングル形止水栓)、TK133EQ13C(レバー式自動水栓)、HP330P(1) (扉排水フランジ)	1	
マルチシンク	SK=500	T200BSQ13C(横水栓)、T6PMR(壁排水金具)、TL220D(バックハンガー)	1	
幼児用シャワーパン	PFS1100S	PZ6031(扉固定金具)、PZ2502(トラップ用締め付け金具)、PZ6068(排水ホース)	1	
洗濯機パン	PWP640N2W	PJ2009NW(排水トラップ)	1	
洗濯機用水栓	TW11GR		1	
幼児用マルチシンク	SKH300HWSZ	T4B15U(ストリート形止水栓)、TK17SR(排水水金具)、TL106AQR(泡沫レバー式立水栓) TNY98LRX50(フレキホース)	2	
化粧鏡	YW3045A		6	
手すり	YYB10		1	
屋内壁掛型給湯機	YRUX1618FFUA		1	再使用
床上掃除口	COA100		1	
床上掃除口	COA 75		3	
ドルゴ通気弁	40A		1	再使用
ドルゴ通気弁	50A		1	再使用



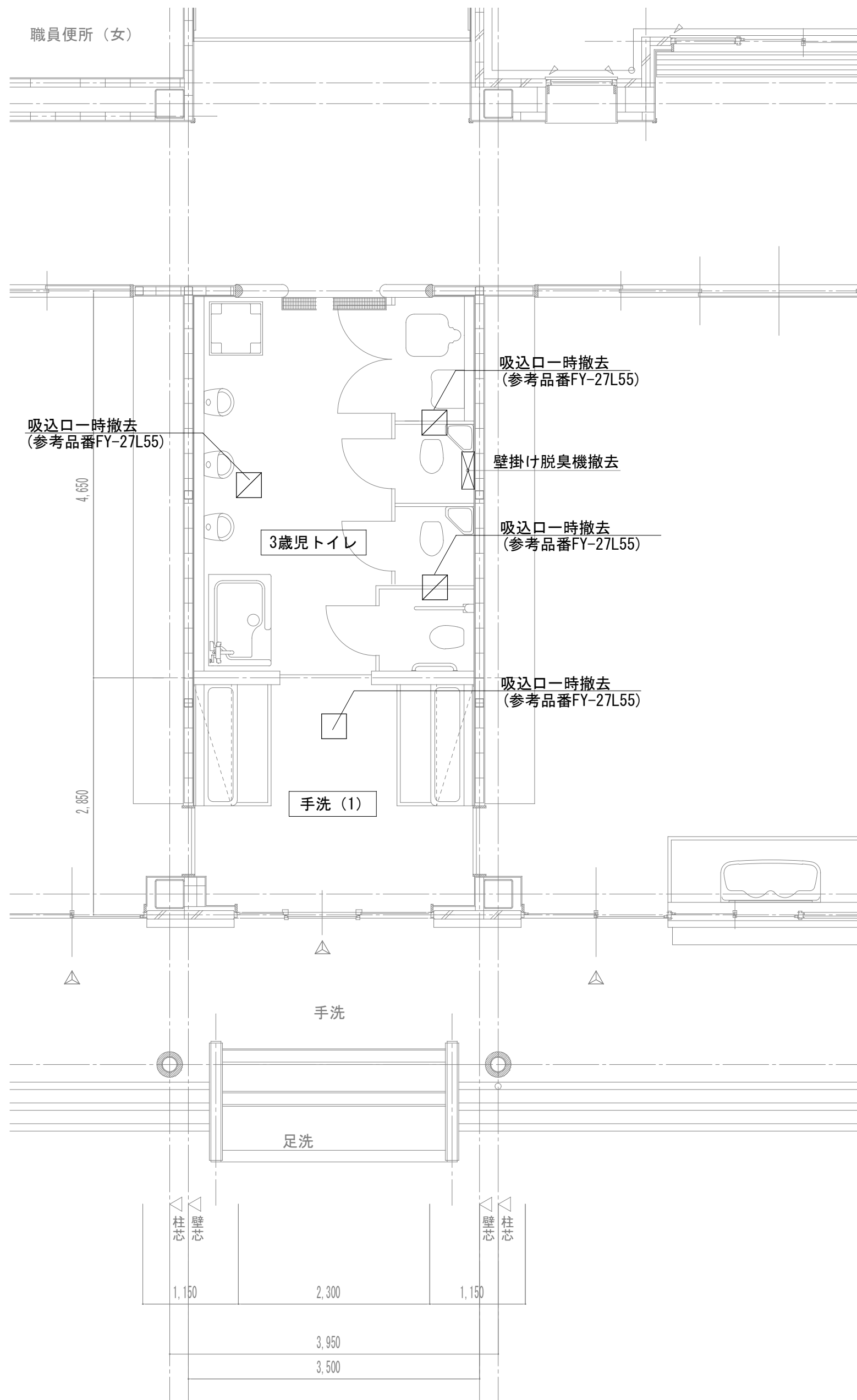
5歳児トイレ現況平面図 S=1/50

撤去衛生器具リスト				
名 称	参 考 品 番	付 属 品	数 量	備 考
子供用和風便器	C-415	CF-510UVJ, CF-103ABL	3	
幼児用小便器	U-201M	UF-3PK, UF-30OWP (VP)	6	
紙巻器	CF-32		3	
掃除用流し	S-202A	LF-7E-19, SF-20SF, SF-10E (AY)	1	
ホーム水栓	LF-7R-13		1	
機水栓 (泡沫)	LF-7KF-13		4	
化粧鏡	KF-3545A		4	
小便器用手すり			1	
幼児用和風便器手すり			3	
子供用洋風便器	C-43 (D-タンク)	DT-570CH, DTF-570ZFCB-38-J, CF-103BC, CF-171D-3L, CF-4AW, CF43CK, CF-32H	2	
流し用排水トラップ	T14A50		2	
土間排水金物	TSa50		5	
床上掃除口	COA100		3	
床上掃除口	COA 75		1	
ドルゴ通気弁	40A		1	再使用
ドルゴ通気弁	50A		1	再使用

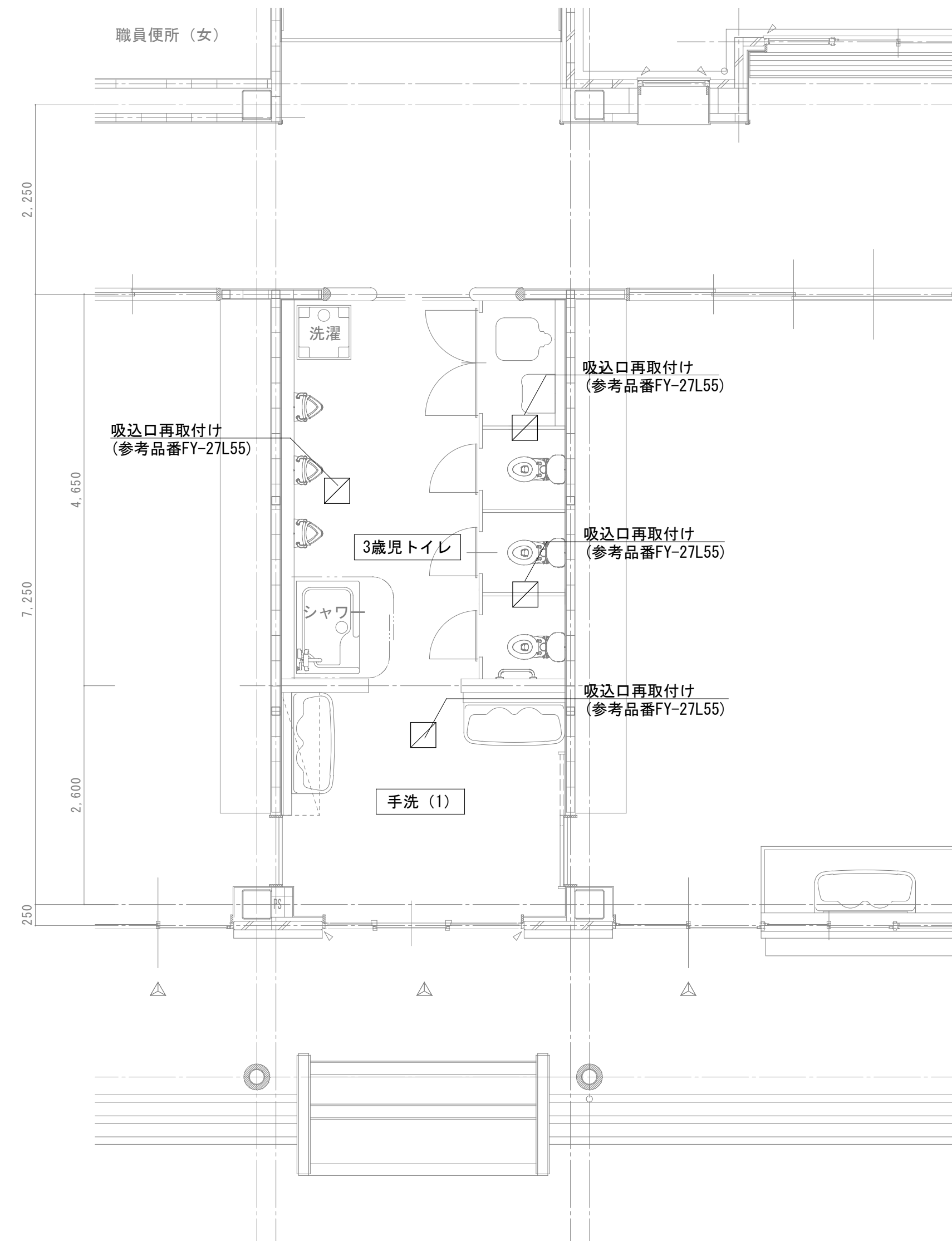


5歳児トイレ改修平面図 S=1/50

新設衛生器具リスト				
名 称	参 考 品 番	付 属 品	数 量	備 考
洋風便器	CS597BMS	SH596BAYR (固結タンク)、TCF5831AU (温水暖房座・便座洗浄リモコン付)	1	
子供用洋風便器	CS300B	S3000BK (平付タンク)、TS310SGR (タンク取付け金具)、T82C3B (スベッド)、T340 (幼児用暖房便座)	4	
紙巻器 (棚付二連)	YH650		1	
紙巻器 (幼児用)	YH51R		4	
幼児用小便器	U-310GY	T601P (フラッシュバルブ)、T64CP (固排水金具)、T6R (バックハンガー)	6	
マルチシンク	SK500	T200BSQ13C (機水栓)、T6PMR (固排水金具)、TL220D (バックハンガー)	1	
幼児用マルチシンク	SKH300HWBSZ	T4B1SU (ストレート形止水栓)、TK17SR (固排水金具)、TL106AQR (泡沫レバー式止水栓) TNY98LRX50 (フレキホース)	2	
化粧鏡	YM3045A		6	
床上掃除口	COA100		2	
床上掃除口	COA 75		2	
ドルゴ通気弁	40A		1	再使用
ドルゴ通気弁	50A		1	再使用
L型手すり (大人)	T112CL9#NW1		1	
I型手すり (幼児)	YYB10		1	

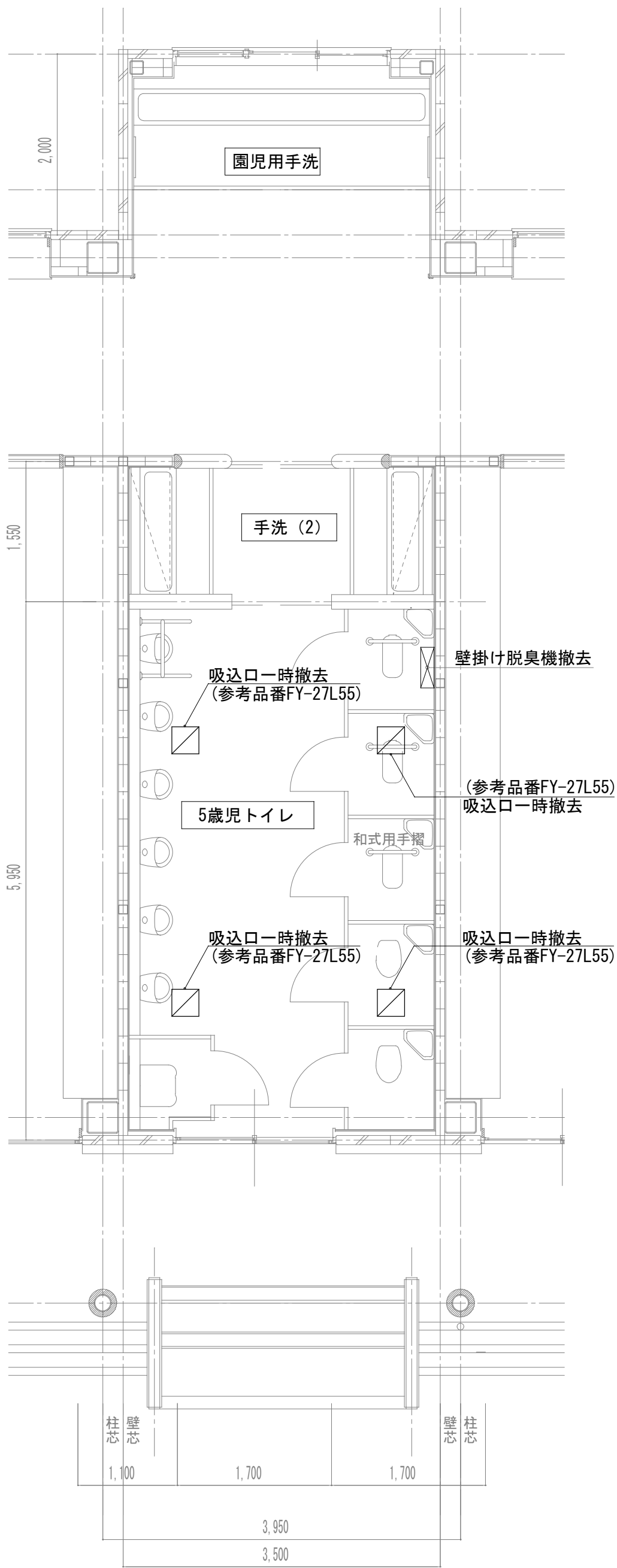


3歳児トイレ現況平面図 S=1/50

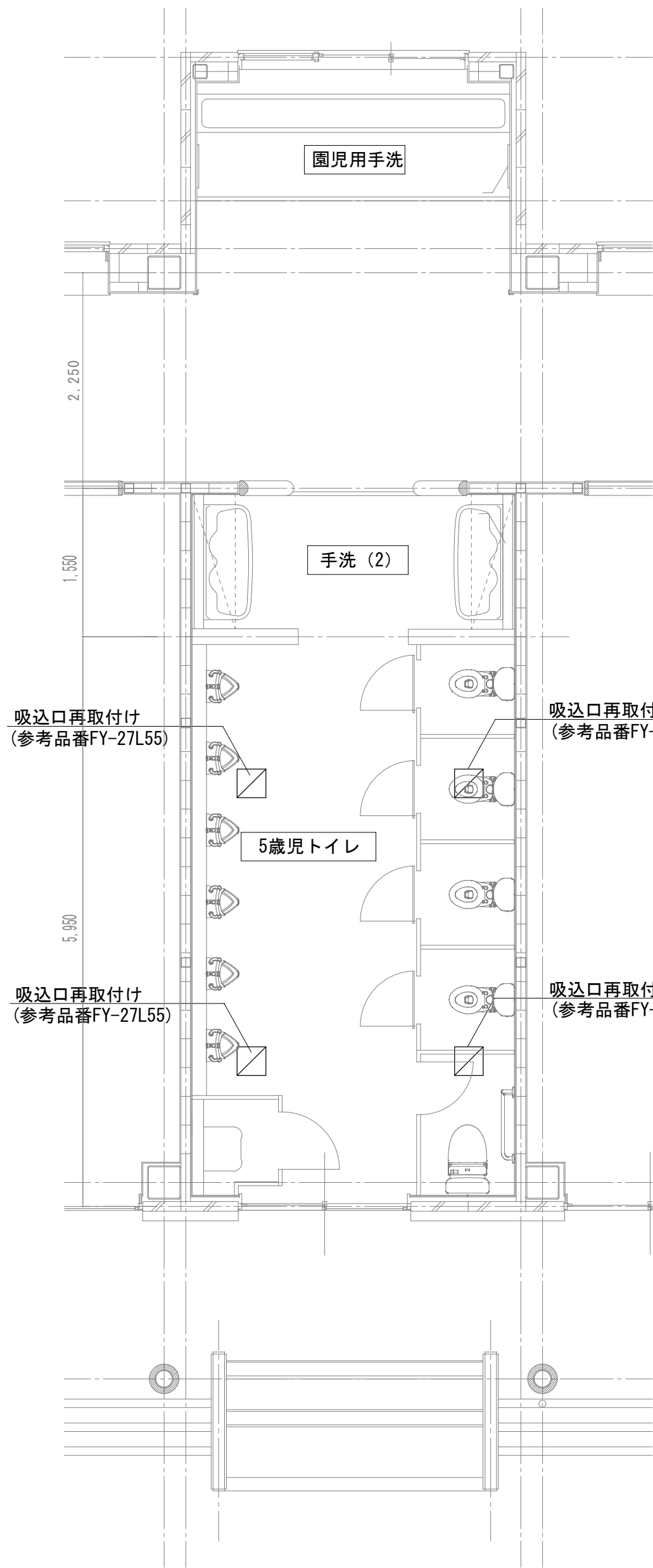


3歳児トイレ改修平面図 S=1/50

注 換気グリル一時撤去後清掃点検後再取付けとする。



5歳児トイレ現況平面図 S=1/50



5歳児トイレ改修平面図 S=1/50

注 換気グリル一時撤去後清掃点検後再取付けとする。